

第11回平成19年9月与謝野町定例会会議録(第2号)

招集年月日 平成19年9月14日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ~ 午後3時37分 散会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	赤松孝一
2番	畠山伸枝	11番	勢旗毅
3番	上山光正	12番	多田正成
4番	廣野安樹	13番	今田博文
5番	小林庸夫	14番	森本敏軌
6番	家城功	15番	谷口忠弘
7番	伊藤幸男	16番	有吉正
8番	浪江郁雄	17番	服部博和
9番	井田義之	18番	糸井満雄

2. 欠席議員

(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 奥野稔 書記 植松ひろ子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田貴美	代表監査委員	足立正人
副町長	堀口卓也	教育長	垣中均
総務課長	大下修	教育委員長	白杉直久
企画財政課長	吉田伸吾	商工観光課長	太田明
岩滝地域振興課長	小林哲也	農林課長	浪江学
野田川地域振興課長補佐	長島栄作	教育推進課長	土田清司
加悦地域振興長	和田茂	教育次長	鈴木雅之
税務課長	日高勝典	下水道課長	小西忠一
住民環境課長	藤原清隆	水道課長	芋田政志
会計室長	金谷肇	保健課長	佐賀義之
建設課長	山崎信之	福祉課長	岡田康利

5 . 議事日程
日程第 1

一般質問

6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

議長(糸井満雄) おはようございます。皆さん、きょうも大変ご苦労さんでございます。

まだまだ残暑が厳しく、この会場も、場内も大変暑くなると思いますので、クールビズを採用いたしておりますので、どうぞネクタイ等もとって、背広等もとっていただいて結構でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

きょうから一般質問に入ります。

ただいまの出席議員は18人であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配布しております議事日程に従い進めたいと思ひます。

日程第1 一般質問を行います。

16人の議員から質問の通告がありましたので、通告順により順次質問を許します。

まず、17番、服部博和議員の一般質問を許します。

17番、服部議員。

17番(服部博和) 私は通告に基づきまして、「新町のグランドデザインを問う」と題しまして、町長にお伺いをしたいというふうに思っております。

早いもので、合併が成立し、与謝野町が誕生して1年半が経過いたしました。振り返ってみますと、隣り合わせの町でありながら、何もかもがこんなにも違うのかと、驚いてしまうほど、風習や考え方が異なり、戸惑いを隠せぬ1年半でございました。

しかし、この過ぎ去った1年半を経過した今、早急に実施しなければならないのは、町の将来像を掲げ、疲弊したこの町に活気を取り戻すべくカンフル剤を注入し、町民に夢と希望を与えなければならないと思うのであります。

ご存じのように、私たちの住んでいる丹後は、過疎、高齢化、不況、少子化、陸の孤島等々、あらゆる負の遺産を抱え込んでおるわけでございます。中国やインドなど、新興国の発展による外資頼みの景気拡大が続いているとされる、この日本の中であって、私たちの住む、この地域では、全く実感がありません。いや、むしろ不況の長期レコードを更新中のありさまと申しても過言ではないと思うわけであります。

このような世情の中であって、合併は一筋の光明であり、ワラにもすがれる心境であったと思っております。合併さえすれば何とかなると信じる町民の期待が熱き合併への原動力となったことは紛れもない事実であると思っております。

一方、国の方も、あめとむちを上手に使い分け、合併ありきで強引に進めてきたことも間違いのないのであります。

このような背景のもとで華々しく誕生した新町与謝野町に対する期待と信頼ははかり知れないほど大きなものであり、全町民の心の糧となっていることは、口を開いて語ろうとしない人々からも、痛いほど伝わってくるのであります。

楽しくなるはずの過程、豊かになるはずのかけ、そして笑顔があふれる街角、これらを一日千秋の思いで待つ町民に、一刻も早くこたえていける状況をつくり出していくことが、今一番行政に課せられた課題であると思っておりますが、町民の前に構想を提示し、その達成感が日ごと

近づいてくることが実感できるよう努めていくことが肝要であると思うのであります。

今回の決算に先立ち、監査委員からの意見書の中で、総合計画や行政改革大綱などが未策定であり、町の方針が定まっていないことも理解できるが、まちづくり施策の足踏みは許されることではないと指摘をされております。

今、町長の頭の中にはどのようなまちづくりが描けているのか、まず1点お伺いをしたいと思います。

次に、第二野田川バイパス構想についてお伺いいたします。

現在、我が町の中で、昼夜にわたってにぎわいを見せ、近隣の町からも多くの人々が訪れる場所として野田川バイパス沿いが唯一存在しておると思っております。この場所は、農振解除を境に、堰を切ったように町内外から企業や商店の進出が相次ぎ、雨後のタケノコのごとく、店舗が林立してまいりました。その結果、地元雇用も促進されております。また、行政にとりましても、固定資産税等の増に恩恵を受けていることは確かであります。

ご存じのとおり、この場所はまさに地の利を得た場所であり、近くには、府道が3本、国道が3本並行しており、福知山、舞鶴、豊岡など、近隣中核都市へ1時間以内で到達できる場所にあるわけでございます。また、平成22年度の供用開始を目指して、京都縦貫道路が延伸中であり、須津地区にはインターチェンジが予定されております。この道路の完成と合わせ、さらなる企業の進出は必定であるわけではあります。残念なことに、バイパスには、もはや企業が進出してくる余地が皆無に等しいのが現状であります。

そこで、商業集積を考慮したところの第二野田川バイパス構想を提案していきたいというふうに思っておるわけでございます。

現在、宮津養父線の上山田地内の整備が昨年、一部完了いたしました。水戸谷交差点の混雑、渋滞解消を図ることを目的に計画実施されてきました。しかし、この線の最大のネックは下山田地内であり、駅から石田境までの間、約1キロが両脇に家が迫り、その上、大曲がり等も存在しているため、バスなど大型車両の離合が困難な状況にあるわけでございます。

また、冬期間は積雪がさらに道幅を狭めることとなっております。ですが、道路の拡幅となりますと、家屋移転が伴い、莫大な予算が必要となり、現在の財政難の状況から推測しますと不可能に近い状態にあるのではないかとと思われるわけでございます。そのため、これで工事完了となる可能性もあるのではないかと危惧されるわけでございますが、法線を変えることによって、持続可能となるのではないかとというふうに思うのであります。

それは、現在、山田小学校前まで拡幅されたこの線をサイクリングロードに向けておろし、サイクリングロードと並行し、そのまま駅裏を経て、石田地内に接続するか、もしくは堂谷橋からバイパスへ合流する方法であります。

幸いなことに、駅裏には、旧加悦鉄道用地があり、現在、その所有は与謝野町のものであるわけでございます。この土地を活用するならば、購入資金なしで十分な幅員の道路が確保できるのであります。当然、完成後の沿線には、インターチェンジの開設を当て込んだところの企業の進出が想定されることと思っております。また、今回の補正予算に野田川駅裏側から改札口方面に進入できる工事費が計上されております。利便性の向上に大きく寄与することと思っております。

しかし、本工事は自転車使用者のみが対象でしかないわけであり、そのために、さらに拡

大を図るためにも、ここにアクセス道を通すことにより、駅裏への自動車の進入が可能となり、駅裏に駐車場を設ければ、KTRのパーク・アンド・レールの促進につなげていけることができると思っておるわけでございます。

現在、KTRは、年間5億円もの赤字を計上する第三セクターの中では、全国ワーストワンの不名誉な鉄道会社であると同っております。

現在、KTRでは、赤字解消をと、汚名挽回に全力を傾注し、体制の立て直しに総力を挙げて取り組まれていることは承知いたしております。具体的な数値を掲げ、2011年度には乗客数を現在より約10万人ふやすことも明言されております。ここまではっきり目標数字を出されることは相当な自信と勇気が必要であると思っておりますが、私もこの数字はクリアできると読んでおるわけでございます。

昨今のマスコミは、各社こぞって地球温暖化を報じております。私もかつて一般質問で温暖化の問題を取り上げ、町の対応をただしてきた経過があります。そのときの質問の中で、工場などからの排出ガスもさることながら、最大のCO₂の排出の元凶は自動車であると申し上げてきました。そのため、CO₂を排出しない代替燃料、いわゆるバイオ燃料の開発を急ぐようお願いをしてきております。

しかしながら、この問題は一朝一夕にできるものではないと思っております。したがって、今後は、マイカー自粛の傾向が急速に高まってくることは火の目を見るより明らかではないかと思うのであります。

その代替乗り物として、排気ガスを出すことがなく、その上大量輸送が可能な電車の役割は地球存続に欠くことのできない移動手段であることは申し上げるまでもないわけであります。

今後ますます鉄道に対する依存度は高まっていくことは必定であると思っております。それゆえに、今やらなければならないことは施設の整備と、それに伴う付近の環境の整備であるのではないのでしょうか。まず第一に、現在、天橋立まで完成しております電化を野田川駅まで延伸するとともに、京阪神との連絡列車の始発・終着駅構想が求められるのではないのでしょうか。

幸いなことに、機関士の宿泊施設も野田川駅には備わっておりますし、電車の停泊場所も上り・下り線のほかに引き込み線も現存いたし、それらを活用することによって賄うことが十分可能なわけであります。

現在の宮津駅や天橋立駅には、乗客用の駐車スペースが少なく、将来、丹後全域の鉄道需要を賄うことを考慮するならば、広大な駐車場が必須条件となるわけでありますが、この条件においても前述いたしましたように、駅裏を開発することによって確保が可能になるわけであります。

KTRの存続と地球温暖化対策の一環として、ぜひ真剣に取り組んでいただきたいと思っておりますが、町長のご所見をお伺いいたします。

次に、産業振興についてお伺いいたします。

現在、我が町の基幹産業である農業と織物は、既に壊滅状態であり、これにかわる産業も育つどころか芽もふいていないのが現状であります。

聞くところによりますと、ガチャマン景気で一世を風靡した織物業は、現在、白生地織り工賃は、時給に換算しますと、180円程度と同っております。現在、京都府の最低賃金が先月、700円になりましたが、まだ低いと言われております。なのに、その最低賃金の4分の1程度

であるということは、もはや絶句以外何ものでないわけでありませう。

貯蓄は底をつき、生命保険までも解約しながらの生活には、悲哀すら覚えるものであります。当然、時給180円では、生活を維持していくことは困難であり、生きるためには、どこか他所へ働きにいかねばならないわけでありませう。しかし、年齢制限や、未経験、また賃金の安さなどなど、条件がネックとなり、就職できない人も多数存在されておることは事実であるわけでありませう。前述しました第二バイパス構想とともに、この方々を受け入れる企業誘致の積極的対応も早急に望まれるところであると思っておるわけでありませう。

かつて私の質問に対し、商工観光課長は、オーダーメイド方式の工場団地の候補予定地を探していくと答弁をいただいておりますが、その進捗状況はどのくらい進んでいるのでしょうか。

一方、不況の渦中にありながら、商店や企業主は歯を食いしばりながら努力を続けておるわけでありませうが、売り上げ増が望めない昨今、資金ショート寸前の状況にあるわけでありませう。かつて、旧町では、町単独の低金利貸付制度もあり、大変重宝いたしておりましたが、この制度は今もなく、売り上げ減に悩み、資金繰りに駆け回るのが精いっぱい、将来展望を描き、店舗改装や商品の充実などの設備投資はできるはずもないのが現実なのであります。

このような状況を一刻も早く脱却すべく、お隣の京丹後市は本年6月21日に京丹後市地域経済再生支援対策本部を立ち上げられ、第1次の緊急対策費を9月の今補正に提案される予定となっております。内容といたしましては、極めて厳しい事態に対し、市民の生活を守るためとともに、市民社会を支える基礎的な都市基盤を維持し、地元消費の拡大、雇用の創出、安定、織物業や建設業を初め、地場産業の業況改善、経営基盤強化など、地域経済の再生・支援に向けた対策を緊急的に実施及び推進するためとされております。

具体的に、内容を簡単に申し上げますと、織物業への支援策として、補助金制度の新設が見られます。経営基盤強化や企業合併及び異分野への進出に向けた取り組みに対し、補助経費の2分の1以内で1件200万円を限度に交付されております。建設業への支援策として、経営基盤強化や新分野進出など、経営革新に向けた取り組みに対し、アドバイザーへの謝金、旅費、研究開発費、会議費などで補助対象経費の2分の1以内で、1件200万円を限度として貸し付けをされております。

また、これらの業者の資金調達支援策として、資金調達を容易にするため、信用保証料を100%補助するという大なたが振るわれております。

また、借入額の引き上げが行われ、運転、設備資金の区別なく、合わせて1億1,000万円まで可能となっております。

次に、民間需要の喚起対策として、建設業分野では、下水道の普及と合わせ、市内業者への受注増加を促進する方策も講じられており、そのあり方を下水道事業審議会に諮問し、具体的制度として平成20年度予算編成に顔出しをされる予定となっております。聞いております。

一方、商業、観光業分野においても、地元消費の促進と民間重要の拡大を図るため、割引商品券の発行が予定されており、10枚ワンセットで、額面1万円を9,000円で販売し、額面総額1億円分が予定されております。他にも、地域経済再生支援緊急対策総合窓口を設置し、緊急対策事業や雇用などに関する市民の相談に的確に対応できる体制も確立されております。

また、中期的展望で、雇用基盤強化の抜本的対策として、大宮町森本地内に市内最大規模の新

工業団地が造成中であります。平成21年度の方譲開始時には、80人から100人程度の新規雇用をもちろんでの計画であると同っております。

このように、隣町京丹後市では、不況に対する対策と将来大輪の花を咲かせるべく、種まきが着々と行われておるのであります。私の町与謝野町においても、同等の、いやそれ以上の構想があるものと思っております。その構想をぜひお聞かせいただきたいと思っております。

これで第1回の質問を終わらせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議 長（糸井満雄） 答弁を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 皆さん、おはようございます。

服部議員のご質問の「新町のランドデザインを問う」とのことで、まず、まちづくりについてお答えをいたします。

1点目の与謝野町の将来構想は描けているのかについてでございますが、最初に、総合計画の策定作業の進行状況について、少しご報告をさせていただきたいというふうに思います。

与謝野町総合計画は、本年度中に策定することを目標として進めております。

現在、総合計画審議会の委員の皆様にも、地域振興、教育・福祉・環境、産業・建設の3つの専門部会に所属していただき、職員で構成しますワーキング部会との合同会議を中心に、基本計画案を議論していただいているところでございます。

基本構想案につきましては、8月23日に開催いたしました第4回審議会におきましてご確認をいただいたところでございます。

総合計画は、基本構想について議会の承認を受けることになっておりますが、私が考えておりますのは、基本構想を肉づけいたします基本計画が具体化した時点で、それらの説明もあわせて議論していただかないと全体が見えにくいものというふうに考えておきまして、12月議会にはご提案できるようにと進めているところでございます。

ご承知のように、総合計画というものは、行政が今後のまちづくりを行うために、その方向性を示し、住民の皆様や、あるいは地域と一体となって取り組むべき施策の指針として作成するものでございます。

その中で、基本構想では、町の将来像、まちづくりの基本理念、またまちづくりの基本目標を示しております。第4回審議会の中で町の将来像、まちづくりの基本理念については、合併前に9町の首長や議会代表あるいは住民代表の皆さんの委員で構成いたします合併協議会で真剣に議論され、住民説明会や議会にも説明され、作成されました新町まちづくり計画を引き継ぐことが確認されました。私といたしましても、町長選に出馬いたしました際に、みずからのローカルマニフェストの中に107の施策の推進を掲げております。これらの施策はまさに新町まちづくり計画を踏襲しているものでございます。

去る7月20日に、加悦谷高校生との対話事業を実施いたしました。この中で自然を多く残してほしいという意見と、娯楽施設やショッピングセンターが欲しいと、相反するそうした意見がありましたけれども、皆さんはどちらを望むのかというふうに尋ねてみますと、中途半端な開発より自然が大切との意見がありました。基本構想の町の将来像では、美しい水と緑、そして澄んだ空は私たちの暮らしに恵みとやすらぎをもたらす、地域共有の財産でございます。この自然と

の調和を大切にしながら、住みよい地域づくりの参画と協働を通じて、子供から高齢者まで、それぞれの夢と幸せに向かって、一人一人の笑顔が輝くふれあい豊かな町を目指すこととし、キャッチフレーズを「水・緑・空 笑顔かがやくふれあいのまち」としております。まさに、子供たちが求めているものに沿ったものであるというふうに考えております。

将来の与謝野町、例えば10年後の与謝野町がどうあるべきかということを考えるときに、総合計画のまちづくりアンケートで特徴的にありましたように、雇用の確保、災害防災対策、高齢者・障害者福祉支援などを求める意見が多く、それらについても、基本的な考え方として、総合計画にも取り入れておりますが、総合計画策定後に別途、産業振興計画なり、地域福祉計画として具体的な計画をまとめていくことが必要になるというふうに考えております。

私は、基本的なこととして、財政構造が逼迫する中で、持続可能なまちづくりを推進することが将来の与謝野町にとって今最も重要であるというふうに考えております。総合計画審議会は、今、真剣な議論を重ね、基本計画をまとめていただいているところでございます。

2点目の第二野田川バイパスとして、府道宮津養父線を活用してはとのご提案にお答えいたします。

まず、京都縦貫自動車道との関連から申し上げますと、野田川岩滝インターチェンジの開設が平成22年から23年に見込まれ、また全線開通が平成40年との見込みで、現在、京都府と沿線自治体が全力を挙げて推進しているところでございます。

野田川岩滝インターチェンジが開設されますと、当然のこととして、国道176号と府道宮津養父線はそのアクセス道としての必要性が求められてまいります。しかし、府、沿線自治体とも鳥取豊岡宮津自動車道の建設促進に向けて全力を傾注しているところであり、その後の道路整備構想は明確に定まっておられません。現在、府道宮津養父線はおっしゃったように、水戸谷交差点から山田小学校前までは拡幅工事が完了しておりますが、そこから岩滝へかけては、人家連檐区域でもあることから、改良等の計画はございません。

野田川駅裏に宮津養父線のバイパスを新設し、今後のまちづくりや交通需要に対応していくべきというふうな服部議員のご意見でございますが、壮大なまちづくりに対する貴重なご提案と受けとめさせていただきますが、京都府の考え方や町、そして地元地域の考え方にも大きくかわる問題でございますので、今、私の方から適切なご回答ができませんが、お許しいただきたいというふうに思います。

3点目の、野田川駅までの電化と始発駅構想についてお答えいたします。

議員ご提案の駅裏開発関連のご意見もでございます。ご指摘のとおり、地球環境の問題など、今後、人間の移動は公共交通にシフトしていくことが望ましいというふうに考えております。与謝野町でも、環境問題等とも絡め、利用促進を呼びかけていきたいというふうに思います。

さて、本題でございますが、北近畿タンゴ鉄道野田川駅までの電化と始発駅とすることにつきまして、その事業化には膨大な工事費が必要となります。ご承知のとおり、北近畿タンゴ鉄道は全国の第三セクター鉄道のうち、おっしゃったように最も赤字額が多い経営状況で、平成18年度におきましても経常損失は約5億6,000万円となっており、この損失を地元自治体が補てんを行うことで鉄道の維持を行っているところでございます。このような大変厳しい経営状況の中、北近畿タンゴ鉄道では、経営活性化・再生の5カ年計画を策定され、利用客の拡大を目指す

とともに、今後も安全輸送に対する施設整備や車両の更新を計画的に実施することとされています。これらの投資におきましても、地元自治体の支援を必要とされており、宮津線の電化につきましては、計画をされておりません。したがって、北近畿タンゴ鉄道の置かれている厳しい経営状況と膨大な事業費を考えると、野田川駅までの電化は極めて困難と言わざるを得ません。

次に、産業振興についてでございますが、1点目は働く場の確保を急げというご質問でございます。

本年1月に実施いたしましたまちづくりアンケートでも、野田川町の気になることに関する設問で、働く場がないと答えられた方が63.5%と多くを占めていることも認識しており、今後の施策の重要課題と位置づけ、取り組みを進めなければならないというふうに考えているところでございます。

雇用創出の課題は、旧町時代から3町ともの課題でございますが、与謝野町誕生を機に、商工観光課に労働雇用対策係を設け、その対策に取り組むこととし、合併1年目の平成18年度には与謝野町地域雇用創造調査研究事業に取り組み、雇用創出の展開に向けての調査を行いました。

また、ハローワークからの求人情報の発信や、京都ジョブパークとの連携によりまず就職個別相談や、就職支援セミナーを行い、若年者等の就職に向けての取り組みも行ってまいります。

議員のご指摘の働く場所につきましては、町内におきましては、希望される職種に対応できるいろいろな職種が整っているとは言えませんので、求人を行っても人が集まらないといった雇用のミスマッチも生じているようでございます。

また、町内では働く場所が少ないのも事実でございますが、企業誘致による働く場の確保は施策の1つではありますが、優遇措置を講じたとしても、現実には非常に難しい状況にあり、企業をふやす取り組みも必要でございますが、既存の企業の活性化による雇用拡大という方法もあるというふうに考えておきまして、これをキーポイントとした取り組みも積極的に行うよう、担当に指示しておりますので、見守っていただきたいというふうに思います。

今お答えいたしましたことは、次の質問につながるわけでございますが、2点目の既存の商店、企業に対する緊急支援策についてのご質問にお答えいたします。

現在、商工観光課には不況対策緊急窓口は設けておりますが、緊急支援策として、特別な施策は打ち出しておりません。商店や企業の皆さんには、産業振興施策として、5つのメニューで支援を行っておりまして、創業、事業化拡大や、業種転換を計画される方への創業等支援事業、経営規模の拡大を目指す方へ人材育成事業、特産品等の開発をお考えの方へ新商品・新製品開発事業、自社製品の販路拡大を目指す方への販路拡大支援事業、商店街の活性化を目指す方への商業活性化支援事業でございます。

さらには、国や府の支援メニューも各種ございますので、積極的な商店や企業が、これらの支援施策を活用し、事業の活性化あるいは安定化を図っていただければと思います。

ただし、商工観光課からは、町の産業振興施策の活用が少ない現状との報告を受けておりますので、施策の検証等は必要ではないかというふうに思っております。さらには産業振興だけでなく、不況対策を考えるのではなく、役場全体で対策を検討することも必要と考えますので、まちづくり本部会等で検討したいというふうに考えております。

以上、簡単でございますが、1回目の答弁とさせていただきます。

議長（糸井満雄） 服部議員。

17番（服部博和） 今、町長の方から答弁をいただいたわけでございますけれども、やはりどう言いますか、現在の町民の置かれておる立場と申しますか、生活環境について、もう少しご存じないところがあるのではなからうかなというふうに考えておるわけでございます。やはり、ここ数年間にわたる不況の中で、町民の生活というのは、先ほども第1回目の質問のときに申し上げましたように、生命保険まで取り崩して、それを生活費に充てていくと、もちろん貯蓄も底をついての話であります。そのような最低限の、まさに地をはうような生活をしておられる町民が多いということから、やはりもう少しそれに対する対策を打っていただきたいというふうに考えておるわけでございます。

今、町長がおっしゃられましたように、確かに総合計画を策定していく段階であり、総合計画がすべてでき上がってからでないと、そういう施策というものは見えてこないというようなご答弁をいただいたわけで、そのとおりだと思っておりますが、しかしその町民は本当に地をはうような生活の中でも、一筋の光明を求めておるわけございまして、やはりもう少し待て、こういうような施策を今手を打ちかけておるとか、こういうことも本当にできかけておるとか、またこれができるよということが日に日に伝えていただきたいというのが、今町民が願っておることではないだろうかというふうに考えるわけでございます。

そのためには、やはり行政の方は、そういう手を差し伸べていただく、またそういう情報を発信していただくとともに、働く場所というのが、先ほどの町長のおっしゃった中に、働く場所がない、65%程度の方が思っておられる。やはり働く場所の提供というものは最低限私は必要ではなからうかなというふうに思っております。私は働く場所の提供といたしまして、先ほど2点申し上げたわけでございます。1点は、第二バイパス計画に基づきまして、いわゆる第二の野田川バイパスの商店街を形成していくということと、もう一つは、工場誘致でございます。

先ほどのご答弁の中にも、今の方々が幾ら求人をして、応募されていないということがあったと思っておりますけれども、やはり私はそれはよく心得ております。いわゆる3Kという問題がありまして、今の若い人は、特に、危険なところだとか、汚いところだとか、というようなところには、余り働きに行きたがらないということも十分承知をしております。しかしながら、工業関係じゃなしに、商店関係、いわゆる3次産業というようなことになると、やはりニュアンスは変わってくるのではなからうかなというふうに思うわけでございます。したがって、第二の野田川バイパス構想のときには、あそこは工業地帯ではなく、バイパス、インターチェンジをおりたあたりは工業地帯というふうに、かつて野田川町では銘打っておりましたけれども、やはり野田川バイパスというのは、第3次産業が中心となったところの展開をしておるわけございまして、若者たちも、当然、その場所であれば、働く場所として、むしろこぞって応募されるのではなからうかなというふうに思っております。

また、そういう両面を持って、工業地帯で、いわゆる工場誘致をする、それからまた第二バイパス構想で商店街構想を出すという両局面を持って雇用の創出に当たっていただきたいというふうに思っております。

また、K T Rの問題ですけれども、先ほどから申し上げておりますように、地球温暖化の問題だけではなく、昨今のガソリンの高騰、これによりまして、やはりマイカー族というのは、自動車に乗る機会を少なくしようという傾向が明らかに出ておるわけでございます。しかしながら、現在のK T Rは、ラッシュといいますが、通勤のとき以外は1時間に1本程度しか野田川駅には列車が入ってこない。だから、お客さんが少ないから1時間に1本程度の列車であるわけでございますけれども、それが悪循環になりまして、列車のダイヤが余りにも間隔があき過ぎるので乗らない、乗らないからまた間隔があくという悪循環じゃないかなというふうに思っております。

やはり、こういうマイカー族のガソリン高騰、また地球温暖化、それから大量輸送という面を考えましたならば、ある程度のリスクを張って、私は便利なK T R、そして活用がいただけるK T Rに向かってのアプローチが必要じゃなかろうか。私は、今、この問題は時期を得た施策だというふうに思っております。鉄道の大いに活用しようという、この動きというものは、私は時期を得た施策ではないかなと思っておりますので、もう一度K T Rの取締役会等で、このような発言をしていただければ、大変ありがたいというふうに思っております。

いろいろと申しましたが、時間がありませんので、最後にお伺いしておきますけれども、いわゆる隣の町の京丹後市さんが行っておられるように、先ほど紹介しましたように、具体的な緊急対策、いわゆるこの不況に対する緊急対策というものも講じていただきたい。やはり、もうこれ以上与謝野町民、企業を含めたところの町民は待つことができないということをもう一度十分にご考慮願いまして、ひとつ早急な対策を打ち出していきたいというふうに思いますが、町長の再度のご答弁をお願いをいたしたいというふうに思います。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 1点目の与謝野町の将来構想は描けているかの中での総合計画との関係でございますけれども、先ほど申し上げましたように、総合計画ができ上がってからというふうなニュアンスでとらえていただいているかと思うんですけれども、おっしゃるように、ただ待ってるばかりでは、決してないということも申し上げておきたいというふうに思います。

先ほども申し上げましたように、既に昨年、18年度に皆さんのお手元に行ってるかと思えますけれども、与謝野町地域雇用創造調査研究事業報告書ということで、調査をいたしました内容をここに掲げております。そうした内容を分析した上で、やはりこれらのことが実現に、問題点をピックアップして、それらを実現していく施策というものは今後必要になってくるかというふうに思いますし、それらにつきましても、先ほど京丹後市のお話も出ておりました。私も、けさ方ちょっとこれ見たところで、中身的にはどういうものなのかは、はっきりは承知いたしておりませんが、与謝野町でも負けないくらいの、コンパクトにまとめた施策を、先ほども申し上げましたけれども、出してあります。ざっと見たところ、そう遜色のないものではないかなというふうに考えておりますし、独自の、それぞれの旧町でやっておられた中でも、確かにいいなと思えるような施策もございます。それらも含めて、そうした産業面あるいは経済面の商工業者の方たちに対する施策もさることながら、先ほど申し上げましたように、旧町の野田川でもやっておりましたような不況対策、これは何も産業だけではなしに、あらゆる町の施策とリンクしてまいりますので、それらに対する何か住民の皆さんに支援ができる方法がないのかということ部部門には考えておりますけれども、そうしたものをまとめたというものがまだ十分に論議でき

ておりませんので、それらも含めたそうした対策というものを考えていきたいなと思っております。

先ほども1つ申し上げましたように、総合計画の中には、今後やはり地域福祉計画も立てていくというふうに申し上げておりますけれども、障害者福祉計画はできておりますけれども、高齢者の福祉計画というのがまだきちっとまとまっております。それができ上がるのを待っていてはという思いで、安心どこでもプランというふうなものを早急に立てた中で、もうすぐやれることをやっていこうということで、18年度、19年度の施策の中でも、それらを生かしていきたいというふうな思いで進めております。

しかし、そうした系統立てたものが一応きちっとできた中で、方向をもう一度確認しながら進めていくことをしたいと思っております。そういう中でも、この産業振興につきましても、何回も申し上げますが、それらも含めた中で、産業振興計画等ももう一度直に商工業者の方のご意見も聞きながら、そうした会議を設ける中で、具体的な施策を、有効性のある施策を打ち立てていきたいなというふうに考えております。

それから、企業誘致等のお話もございました。先ほども申し上げましたように、若者の人たちと、現在あるこの町内の仕事とが、なかなか一致してこないということもあります。しかし、私驚いたんですけれども、旧町の時代に、それぞれの町でしておられました、とりわけ旧加悦町の企業誘致ですけれども、工場誘致などは、まとまったところではなしに、いろんな地域で、結構な人数の方が雇用をされております。そうした既存の、旧野田川でも企業誘致したところがいい成績を上げておられるところもございます。一時期、やはり下向きといいますが、そうしたときにも町をもてこ入れしたような時期もございました。そうした意味では、今大変なときに、やはり既存のそうした進出してきている企業に対する手だてということも、新しいところもですけれども、やはり現にそうした中にも若い方、あるいは地元の方が雇用されておりますので、その数を合わせますと結構な人数の方が雇用をされておりますので、そうしたことも含めて、一度見直してみる必要があるかなというふうに考えております。それらも今後の大きな課題ではないかというふうに思っております。

それから、第二の野田川バイパスの構想につきまして、おっしゃるように、非常に大変雄大なといいますが、大きな構想をお持ちです。また、これらについては、先ほど申し上げましたけれども、なかなかKTRそのものの財政状況が大変な状況の中で、電化を行ったり、あるいはそれらの周辺部の整備、これはまちづくりのこと、KTRとの絡みもありますけれども、与謝野町のまちづくりに大きく影響する大事な問題でもございますので、もう少しじっくりと、これらについては考えていきたいというふうに思っております。

それともう一つ、KTRそのものについてですけれども、確かに、ガソリンが高騰しております。先ほど、服部議員は代替燃料の話がされました。燃料について、ガソリンがああいう状況です。せんだって、丹後自然を守る会の蒲田理事長とお話をしていると、兵庫県の加西市が何かでしたか、そこにも鉄道があるようです。その鉄道に廃油を使ったオイルで鉄道を走らせたいというふうなことで、自治体の方が話を聞きにこられたというふうな話もございます。本当にそれも1つの方法かなというふうな思いもしますし、また京都府の自転車道があるのは、非常に自治体の中でも少ないですけども、この与謝野町はございます。もう一つの考え方としては、自転

車を乗せて走る、そういう列車をつくって、そしてこの丹後は自然が豊かですので、自転車でいろんなところを回っていただくというような観光面あるいは誘致を図るいろんな方策というものが環境で売り出すというようなことも含めて、いろいろと知恵もあろうかというふうに思います。それらの知恵、皆さん方のお知恵を含めて今後KTRを売り出していくといえますか、多くの方に乘っていただいて、この地を訪れていただくような、そうした方策も皆さんとともに知恵を出し合って盛り上げていくような運動をしていかないと、じり貧になるばかりで、大変なことになるなというふうに危機感を感じております。

今後につきましても、またいろいろなお提案がございましたら、ぜひお聞かせいただいで、できる、できないは別として、いろいろとそうした会議の中で提案をさせていただきたいというふうに考えております。

後先になりましたけれども、今後のいろいろ出した緊急、各企業へ対しますそうした緊急な支援対策については、先ほども申し上げましたけれども、庁舎内でいま一度知恵を出し合って、そういう方策がないか考えて、打ち出すことができるようにやってまいりたいというふうに思っております。

ちょっと、中途半端なご答弁になりましたが、以上でございます。

議長（糸井満雄） 服部議員。

17番（服部博和） ご丁寧なご答弁ありがとうございました。私が先ほどから申し上げておりますように、本当に町民は、あすの食うことさえ困っておる状況でございます。いろいろと町民に対しまして、夢を与えていただき、希望を持って暮らしていけるような、ひとつ、町で、将来的には、本当に与謝野町に住んでよかったなという町になりますように、町長を初め、職員の皆さん方のご奮闘をお祈りしながら、私の質問を終わらせていただきたいと思いますというふうに思います。

どうもありがとうございました。

議長（糸井満雄） これで服部博和議員の一般質問を終わります。

ちょうど、1時間弱ではございますけれども、少し早いですけれども、休憩をとりたいと思います。40分まで休憩をいたします。

それでは暫時休憩します。

（休憩 午前10時24分）

（再開 午前10時40分）

議長（糸井満雄） それでは、休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、3番、上山光正議員の一般質問を許します。

3番、上山光正議員。

3番（上山光正） ただいま、議長より一般質問のお許しが出ましたので、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

「ごみ処理に対する理性から得た最も高い考え」ということと、「基本構想及び実施計画など」こういったものの進捗あるいは推進状況等をお尋ねしていきたいと思っております。

1つ目に、衣食住に係るごみの量は年々増加の一途をたどっております。一般生ごみ等の集積ステーションの設置につきましては、これで十分に満たされて、そして町的美観を保っているかと思われまつかということが1点目。

2つ目に、建築廃材等も含む産業廃棄物、このうちには化学の廃棄物処理は別といたしまして、焼却処理に対する考え方をお尋ねしたい。

3つ目には、数年後に最終処分場の満杯を控えております。次期処分場新設の構想、また既存の施設の延命策としての整合性についてをお尋ねしたいと思います。

4つ目に、宮津市焼却施設は、これもまた数年後には改修工事もしくは新設が必要な施設でございます。したがって、与謝野町の選択肢は、ごみ処理の選択肢は幾通りが考えられるかということをお聞きしたいと思います。

また、5つ目は、与謝野町内業者の産業廃棄物処理の工程で発生します大気中の、クリーン度ですね、これは限りなくゼロに近いとの判断であるのか、その認識度を伺っておきたいと思えます。加えて、住民の健康の予防という観点からも、特に幼児の身体に係る、これら微量の汚染源も排除されるべきと思えますが、この点もいかがでしょうか。

また、6点目に、ごみ焼却炉の方式、焼却施設の施設規模及び設置される位置、これは与謝野町内であるのか、それとも町外を想定されておられますか。

それから、7つ目に、今日まで議員の質疑あるいは一般質問などで、ごみ処理焼却施設建設、これら等々の提言が重ねられてきたわけですが、その都度、不十分な答弁で終止符が打たれてきました。そこで、町長の任期も折り返す時点が近づいております。与謝野町のごみ問題に対する住民の感心度と重要度は非常に高いと思われれます。老人福祉事業とごみ焼却事業は、私は双壁の事業かと思っております。首長として、住民の負託にこたえられるため、理性から得た最も高い考えを伺い、そしてクリーンな生活環境の整備に、政治的な決断を願うとともに、目に見える具体的な計画案、例えば高齢者保健福祉計画書及び介護保険事業計画のように、住民の皆さんに十分わかるような提示をお願いしたいということをお尋ねいたします。

以上です。よろしくお願いいたします。

議長（糸井満雄） 答弁を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 上山議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目のごみステーションの設置は十分であり、町の美観が保たれていると思うかとのご質問でございますが、与謝野町内にありますごみステーションの数は、約1,200カ所で、地域別には加悦地域400カ所、野田川地域500カ所、岩滝地域300カ所となっております。ごみステーションの数につきましては、固定的なものではなく、住宅等がふえた場合等はごみステーションをふやす等の調整をしており、また美観対策につきましては、ごみ収集施設の整備に対して補助制度を設けたり、カラス対策として投網を提供する等の対策を講じております。

ただ、住宅が密集している地域にあっては、1カ所のごみステーションに大量のごみが出され、美観を損なっている事例もあるようでございます。先ほど申しましたが、現在のごみステーションの場所や数について、固定的には考えておりません。その地域の方で相談していただき、一番いい方法を提案していただければ、調整をしますので、まずは地元で調整していただくようお願いいたします。ごみステーションの設置や管理につきましては、地域で行っていただくことが基本であるというふうにご説明いたします。

次に、2点目の建築廃材等の焼却処理についてでございますが、議員ご指摘のとおり、建築廃

材につきましては、産業廃棄物であり、法律によって町で処理が義務づけられている廃棄物は過程から出る一般廃棄物でございます。仮に町の焼却施設で焼却した場合、補助事業で整備した施設なら補助金返還となりますし、さらに産業廃棄物を処理している民間業者の営業を圧迫することになりますので、建築廃材を受け入れることは困難な状況でございます。

3点目の次期最終処分場の問題ですが、最終処分場は旧町ごとに3カ所あります。現時点では加悦では平成24年から27年度、野田川は平成29年度、岩滝は平成26年度まで埋め立てが可能と見込んでおります。新たな処分場を建設するとなれば、多額の費用を要するとともに、地元の皆さんの理解を得るために大変な労力を費やすことになりますので、最終処分場を1日でも長く使えるよう、分別を徹底し、埋め立てごみを減らすよう啓発を強めてまいりたいというふうに考えております。

また、一番早くいっばいとなります加悦最終処分場も、最終造成方法を変えるだけで、約3年の延命化が図れるとして、現在、府と調整をしております。

新たな最終処分場につきましては、早期に方針を確立すべきであるというふうに考えておりますが、可燃、不燃、資源、大型のごみ処理全体で考えなければならないことから、ごみ焼却施設の整備に向けての協議の進行に合わせて検討委員会等を立ち上げたいというふうに考えております。

4点目と6点目のごみ焼却施設についてでございますが、宮津市清掃工場は新聞でも報道されましたとおり、とりあえず1年間の使用延長で地元同意が得られましたが、市は当初7年間の使用延長を提案しており、平成25年度が使用のリミットであるというふうに考えております。

新清掃工場の整備についての選択肢は、京丹後市を含む2市2町の範囲か、あるいは現在の1市2町か、単独整備かの3通りが考えられますが、新施設は2市2町で協議を進めることが広域圏組合の場でも確認されており、近く会議を開催する予定となっております。したがって、施設の規模及び位置につきましては、どの範囲の自治体のごみを焼却するかによって大きく変わりますので、現時点でのお答えは困難でございます。

続きまして、7点目のご質問ですが、議員ご指摘のとおり、早い時期にごみ処理に係る計画を策定し、住民の皆さんにお示すべきであるというふうに考えておりますが、宮津市清掃工場問題がどうなるかで、内容が大きく変わることから、今日まで踏み込んだ議論ができておりません。新たなごみ焼却処理の方向性が確認され次第、具体的な計画づくりに着手したいというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

順序は変わりますが、最後に、5点目の町内にあります産業廃棄物処理施設周辺の問題についてお答えいたします。

この問題につきましては、ことしの町政懇談会でも、明石、温江、両地区で住民の方から排煙や工場廃液に汚染物質が含まれているのではないかと、不安の声をお聞きしているところでございます。特に、東京都の杉並区で発見された杉並病を心配される声があり、町としても、できる範囲で調査をしたいとお答えしており、早速、本9月議会に臭気調査の費用を計上させていただいているところであり、その調査結果によって今後の対応を検討したいというふうに考えております。

この杉並病は、化学的にもまだ原因が立証されておらず、排煙等の分析をするにも方法が確立

されていないというふうにお聞きしておりますが、町としては、住民の不安がある中で、町の権限でできる限りの対応を考えたいというふうに思っております。

また、乳児等も多く、汚染源を排除すべきとのご意見ですが、汚染の有無、実態が明らかでない中では困難と考えますが、健康に懸念を抱かれるような状況があれば、保健所や関係機関と調整してまいりたいというふうに考えております。

以上で上山議員への答弁とさせていただきます。

議 長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） ただいま町長からお聞きしたわけですが、この問題は非常に地域住民にとって大切な事件であろうかというふうに思います。

ただいま町長の政治姿勢というのか、ご回答を伺ったわけですが、私といたしましても、今後の議会活動の折々に質問を続けさせていただきます。そして、実施計画の姿が見えるまで、町長に提言をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたしまして、質問を終わります。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 私自身もこの問題等については、住民生活に欠くことのできない重要な課題であるというふうに考えております。そうした中で、ご質問の表題が「ごみ処理に対する理性から得た最も高い考え」というふうな、非常に格調高いといいますが、弱ったなという思いをします題をいただいているんですけども、やはりこれらについては、具体的にこういう問題がある、あるいはこういう状況だというふうなことを町政懇談会でいろいろ聞かせていただいてわかったことでもありますし、やはり広くこの住民の方たちとの意見等も聞き、また議会の中、あるいは近隣の市町との協力の中で構築していくものだというふうに思っておりますので、そうした姿勢で臨んでいきたいと思っております。時折に質問をするということがございますので、その時々状況の説明させていただきたいと思っております。

議 長（糸井満雄） 上山議員。

3 番（上山光正） 終わります。

議 長（糸井満雄） これで上山光正議員の一般質問を終わります。

次に、14番、森本敏軌議員の一般質問を許します。

14番 森本議員。

14番（森本敏軌） それでは、第11回平成19年9月定例会において通告をいたしております「公共交通について」、「豆っこ米について」、「教育問題について」の3点について、町長、教育長にお尋ねいたしたいというふうに思います。

まず初めに、町の公共交通についてお尋ねいたします。

合併をして、与謝野町となり、面積も107平方キロメートルと広くなり、この中に2万5,000人が暮らしております。まとまりのある町並みに生活している人もあれば、町並みから離れた地域、山間僻地で生活しているハンディのある人など、さまざまありますが、どこに住んでいようと、同じ与謝野町の住民として、安心・安全で等しく生活できるインフラ整備が不可欠であり、道路や下水道、排水路、河川の整備など、生活環境は順次進められていると認識いたしております。

しかしながら、こういった中で特に町の交通手段として、道路は整備され、一家に、大人1人

に1台といった台数で、車での交通が主流になっておりますが、高齢化は一層進み、また核家族化も進む中、お年寄りだけの世帯も多く、今まで車に乗れたが高齢で乗れなくなったお年寄り、若い者に頼みたいが、若者は仕事で家にいないなど、高齢者や障害を抱えた方、学生の通学などへの交通弱者にとって、与謝の海病院や町の開業医へ、ウィルなどの買い物、リフレかやの里や、クアハウスの温泉施設へ、また合併し、3庁舎となった庁舎へ、そして点在する公共施設へ、金融機関へ、学校などへの今後交通弱者に対し、何らかの交通手段、アクセスの手当が待たれております。

こういった中で、現在、与謝野町では丹海バスが重立った路線として与謝から水戸谷と石川を経由して、傘松ケーブル下への2路線、福知山へ笠松ケーブル下から水戸谷と石川経由の2路線、与謝の海病院から岩屋、水戸谷を経由し、峰山への重立った各路線が運行されており、また加悦フェローラインバスがリフレかやの里から野田川駅を経由し、宮津への路線が運行されており、与謝野町もこれら公共交通2社に対し、18年度で3,500万円余の多額の補助金を投入されておりますが、利用頻度は低く、公共交通2社、いずれにおいても採算は厳しい状況である中、貢献をいただいていると伺っております。

しかしながら、やはり自動車での交通手段が主流になっており、路線バスを利用していない現状であると認識いたします。

アンケート調査結果でも、交通手段についての問いに対し、自分が運転する車が最も多く、高齢者については、家族等が運転する車での移動が多く、バス利用については、免許のない学生、高齢者という結果が出ております。

バスをどの程度利用するか問いに対し、全く利用しないがほとんどで、あと年に一、二回、月に一、二回という結果となっております。

バス路線の将来についての問いに対し、路線バスを廃止して、経費の安い路線バス以外の交通手段に変えた方がよいが35.4%、町の補助金が多額でも、引き続き現在のバス路線を維持してほしいが18.0%、町の補助金以外に、自治会や地域がそれなりの負担をしても、現在のバス路線を維持してほしいが6.7%あり、何らかの形で交通手段の維持・確保が望まれておりますが、反面、利用者が少ないバス路線については、路線の廃止や減便も仕方ないと思うも13.9%あることが調査結果として報告されております。

この2民間事業者のバス路線は、与謝野町の中心をなす町並みを形成する地域を運行されており、この地域に生活する皆さんは利用できる状況にあり、病院や買い物などへの移動に役割を担っておりますが、余り利用していないことにどういったところに問題点があるのか検証が必要ではないでしょうか。

反面、バス路線の入っていない加悦奥、奥滝、算所、温江、明石、石川、川上、岩屋などの地域においては、特に高齢化率も高く、移動手段がなく、交通不便不利益地域として何らかの日常的な交通手段が待たれております。

合併し、一体感の醸成や地域コミュニティの確立などが不可欠の中で、町の多くの催し物や各種会議、スポーツなどに参加など、どこに住んでいても社会参加が積極的にできるよう、移動手段が求められております。

こういった中で、障害者、精神障害者、共同作業所入所などの弱い立場にある皆さんに対して、

移動支援対策、また社会福祉協議会が実施している福祉有償運送など、支援策も講じられている現状であります。以上の観点から、移動したい、利用したい人のニーズに合った交通手段が必要で、どこに住んでいても移動しやすい便利な公共交通のネットワークの実現が待たれております。

こういった状況を踏まえ、与謝野町公共交通のあり方検討委員会が設置され、検討が重ねられ、町長に提言がされております。また、あわせて住民への公共交通アンケート調査も実施され、報告されております。さきに申し述べました実態や、検討委員会の提言、アンケート調査の結果を踏まえ、町として住民のニーズに沿った最も効率・効果的な公共交通のネットワーク、交通手段の確保について、どのように考え、実施されますか、町長のご所見をお尋ねいたします。

次に、北近畿タンゴ鉄道についてお尋ねいたします。

公共交通の大切な足として、鉄道であります北近畿タンゴ鉄道は、ご承知のとおり、凍結されていた宮福線が地元の再三の要望を重ね、昭和58年に工事が再開され、京都北部と京阪神を短絡する路線として昭和63年7月に第三セクター宮福鉄道により開業いたしました。

一方、宮津線は昭和62年に国鉄線として廃止が決まりましたが、地域住民の日常生活や観光など、経済、地域の活性化に不可欠な公共交通として経営は厳しいと予想される中、第三セクターとして宮福鉄道が引き受け、宮福鉄道は、京都府、兵庫県、関係市町と民間企業が出資し、社名を北近畿タンゴ鉄道株式会社、KTRと改め、平成2年4月から宮福線と宮津線を運行する第三セクターとしてスタートいたしました。と、昨年の9月号「広報よさの」に紹介され、改めて認識をいたしましたところであります。

平成8年に福知山天橋立間の電化・高速化が図られ、京阪神との時間距離が短縮され、2時間程度で結ばれることとなり、運行本数もJR時代と比べ、多くなり、地域住民や観光客の利便性が向上し、地域の活性化に大きな役割を果たしていると言われております。

こういった中、利用促進に向けたいろいろな事業が展開されていると承知いたしておりますが、しかしながら、少子・高齢化や、さきにバス路線で申し上げましたように、道路が整備され、車社会が主流になり、マイカーへのシフトにより、KTR鉄道においても年々利用客は減少し、平成5年度の約300万人をピークに減り続け、平成18年度は194万4,000人と、初めて200万人を切り、65%まで減少したと報道いたしております。

輸送人員が年々減少する中、経費の削減など経営努力がされてきたと承知いたしておりますが、KTRの年間5億円の赤字額は第三セクター鉄道で全国一と報道しており、毎年、京都府と沿線市町が、財政も一層厳しい状況となる中、税金で穴埋めをいたしており、与謝野町も損失補てんや安全対策に平成18年度、2,600万円が負担されております。

また、京都から宮津までの全線開通のめどが立った京都縦貫自動車道との競合も予想され、沿線関係市町も財政厳しい状況でKTRの再生が正念場を迎えていると報じております。

こういった中、「乗って残そうKTR」を合い言葉に、KTRは経営再生に向けた5カ年計画を策定いたしましたと承知いたしております。北部の活性化や入り込み観光客増に、通学に、唯一の公共鉄道として重要と考えられ、存続できるよう取り組みが必要であります。与謝野町だけで解決できることではなく、沿線市町で息を合わせ、再生に向け、取り組まなければならないことであり、野田川駅を抱える与謝野町として、財政も厳しい中、応分の負担も強いられる中、この

正念場を町長はどのように考えておられるかお尋ねいたします。

次に、関連して、与謝野町はKTR沿線の町として野田川駅を抱えております。振り返ってみますと、私が小学校のころは、国鉄山田駅として蒸気機関車も走り、加悦鉄道も、加悦山田駅を往復接続し、ちりめん産業も活発で、山田駅もにぎわいを見せていたと思っております。

その後、国鉄が廃止になり、さきに述べましたように、北近畿タンゴ鉄道株式会社が第三セクターとして運行し、山田駅も野田川駅と駅名も変わり、駅舎も斬新な駅舎に生まれ変わりました。

この間、野田川駅も通学や、また加悦野田川からの京都、大阪への発の駅として役割を果たしてきたと承知いたしております。

こういった中、時代の変遷とともに、平成の大合併が全国で始まり、ご多分に漏れず、与謝郡においても、加悦、野田川、岩滝が合併し、与謝野町が誕生いたしました。この新町与謝野町の名称は多くの候補の中から選定され、選定に当たって日本を代表する俳人、歌人の与謝野蕪村、与謝野晶子、与謝野鉄幹を生んだ与謝郡であります。日本はもとより、世界に名を知られる歴史上の俳人、歌人にあやかり、この大きな財産を新町の名称として世界にPRすることにより、生き生きとしたまちおこしのスタートを図り、限りない発展を目指すとしておりました。

また、このたび、丹後天橋立大山国定公園も指定され、そして駅舎もリニューアルされる運びであり、これを契機に全国でも知られている与謝野駅を駅名に改名し、全国からの誘客に結びつけ、KTRの再生、丹後の活性化に、とりわけ与謝野町の活性化に結びつけられたいと考えますが、町長のご所見をお尋ねいたします。

2点目に、豆っこ米の販売についてお尋ねいたします。

長雨と低温、日照不足で稲の生育もおくれておりましたが、後半において天候は回復し、非常に暑い夏となり、強い大雨もありましたが、何とか順調に生育し、現在の作況指数は平年並みとされており、通年より1週間おくれの稲刈りが真ただ中となり、農家は恵みの取り入れの最中ではありますが、米の消費の減少などから、米余りが生じ、ことしも米の供給過剰の見通しであり、価格も一層厳しい状況と承知いたしております。農家の皆さんは、悲喜こもごもの思いであると認識いたします。

ご承知のとおり、今日、消費者は、価格は少し高くても安心で安全な、おいしい米を望んでおり、農家は消費者のニーズに沿った、有機肥料や減農薬などによる特別栽培米としての米づくりが全国で盛んに行われております。与謝野町も循環型農業の町として、おから、有効成分の高い米ぬか、ミネラル分豊かな魚あらの100%天然素材を発酵させた有機質肥料、京の豆っこを使用し、安心・安全な良食味を追求した豆っこ米が与謝野町農業技術者会の管理とトレーサビリティシステム構築のもと、全町的に栽培されております。しかしながら、豆っこ肥料も一定、多くの量を必要とし、価格も高く、散布にも手間がかかり、この点について、町の助成もあるわけですが、収量は一定少なく、お金と労力がかかり、生産費は高くつくと思っております。

この豆っこ米は完全に普通の米と差別化を図り、丹後与謝野町産「京の豆っこ米」のブランドで販売されなければ、農家の努力も実らないことであり、さきに申し述べましたように、供給過剰にある中、価格はさらに厳しい状況ではありますが、特別栽培米、与謝野町のブランド米、京の豆っこ米も魚沼さんに負けない品質であり、それなりの価格で有利に販売できることを農家は望んでおります。

昨年まで安田農産有限会社が販売に貢献をいただいておりますが、ご不幸なことがあり、本年はこれまで担っていただいた販路が途絶えた状況で、非常に残念に思うところであります。本年の豆っこ米が与謝野町の生産農家が潤う、また町の農業振興に資する有利な販売ができる販売網など、体制は整っておりますでしょうか、町長のご所見をお尋ねいたします。

最後に、教育問題について、教育長にお尋ねいたします。

文部科学省がこの4月に、43年ぶりに全国学力テストを実施し、その結果が9月に公表されるとされております。この学力テストは全国の国公市立の小学生6年生と、中学3年生を対象に、約233万人の児童・生徒が参加して、算数、数学、そして国語の2教科で知識と活用に関する2種類の問題が出題され、生活習慣や学習環境などについての調査もされ、学校、自治体間の学力格差を把握して学力向上に役立てるのがねらいとされていると承知いたしております。

2002年度に施行された学習指導要領は、ゆとり教育の実施と学校週5日制の完全実施で学習内容の3割削減、総合学習の時間の3本柱とされましたが、しかし、この要領は、当初から学力低下批判がされ、2004年に経済協力開発機構が世界各国の15歳を対象に実施した国際的な学力調査の結果が公表され、日本の子供の学力低下の実態が改めて浮き彫りになり、読解力が8位から14位に、数学応用力も1位から6位に転落したと報じております。

また、ゆとり教育の総合学習は、教科書がなく先生の裁量によるところが大きい中、地域の特色や子供の興味を生かしながら学ぶ、教科横断型のテーマ学習としてみずから課題を見つけて解決する能力をすることがねらいとされ、大きな意義があったと認識いたしておりますが、小学校教員の4割、中学校教員の6割が総合的な学習の時間をなくした方がよいと答えていると言われております。

こうした学力低下への対応に追われる中、国公立では、週5日制実施で減少した授業時間を少しでも取り戻そうとする試みが広がり、二学期制への移行も進んでいると言われております。こうした学力低下が懸念される中、競争の加熱で注視されていた全国学力調査が43年ぶりに実施されたと認識いたしております。

また、8月31日には、小学校授業増に転換、6年間で授業350時間増、ゆとり教育転換とする学力向上へ向けた方向が示され、年度内に予定される学習指導要領の改訂に反映することが報じられております。

学力向上を役立たせることをねらいに実施された全国学力調査の結果がこの9月に公表されるとされており、この公表内容をめぐって、全国学力調査が長年見送られてきたのは、序列化や競争加熱の弊害が理由だとされており、今回の公表内容をめぐって各地の教育委員会が頭を悩ませていると報じており、4月に実施された実施要領によると、文部科学省が公表する結果は都道府県単位までの成績、市町村別や学校別の成績に関しては、各教育委員会に対しても公表しないよう規定されており、ただしデータを受け取った市町村や学校がみずからの成績を公表するかどうかは、それぞれの判断にゆだねられているとされており、公表された成績を集計すれば、結果的に市町村別、学校別の順位が判明し、このため大半の教育委員会は序列化や過度の競争につながるとして、公表を見送る方針とされておりますが、保護者や地域住民に何らかの形で説明責任を果たす必要があるとの意見は強いと報じております。

与謝野町の児童・生徒も臨んだ、この学力テストの結果が公表されるわけではありますが、既に

業者のテスト、京都府が毎年実施している基礎学力についてのテストも実施されるなどで、与謝野町の学力レベルについては低くない状況も伺っておりますが、43年ぶりに実施された全国学力調査結果が報告され、与謝野町教育委員会として垣中教育長は、この結果をどのように扱い、学力向上にいかに関与させられるか、ご所見をお尋ねし、以上、1回目の一般質問といたします。

議 長（糸井満雄） 答弁を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 公共交通について、森本議員のご質問の1番目でございますが、昨年の町政懇談会において路線バスが運行されていない地域住民の方を中心に、日常生活における移動手段の確保を望む意見を多数いただきました。

これを受けまして、昨年の12月、住民、バス事業者、行政による与謝野町公共交通のあり方検討委員会を設置し、本町の公共交通のあり方をアンケート調査結果も踏まえてご議論いただきました。

そして、本年4月、このあり方検討委員会から大きく分けて2つの提言をいただきました。1つは既存路線バスを利用者にとって使いやすい幹線路線に改善するとともに、効率的な運行とすること。そしてもう一つは、路線バスが運行されていない地区については、まちづくり施策として、一定の公費負担をもって新たな移動手段を確保することでございます。この提言を受けて、職員によるプロジェクトチームを設置し、現在、既存路線バスの改善とバスが運行されていない地区への新たな交通手段の導入について素案を検討しているところでございます。

プロジェクトチームでは、これまで丹海バス、加悦フェローラインバスの全路線、全便において多くの職員の協力のもと、金、土、日の3日間、乗降調査を実施し、さらにバス利用者アンケート調査、交通不便地区の区長様との意見交換などを実施し、具体的な素案を策定しつつあるところでございます。

地域のバスは、地域の住民で検討していただくことがバスの利用につながるものと考えていますので、新たに住民、バス事業者などを含めた検討組織を早急に立ち上げ、町が作成した素案をたたき台に、さらに検討いただき、実現に向けて進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、北近畿タンゴ鉄道につきましてお答えいたします。

利用者数でございますが、平成5年度の303万人をピークに、年々減り続け、昨年度は200万人の大台を割ることになりました。

第三セクターの鉄道として開業以来、京阪神への時間短縮、運行本数の増加など、廃線の危機にあった当時から見れば、大変便利な鉄道になりましたが、与謝野町を含め、地元自治体が毎年多額の財政負担をしていることで維持されていることはご存じのとおりでございます。

利用者数の減少の原因は、路線バスにも言えることですが、沿線人口の減少、高速道路網や広域道路など、道路環境整備の進展、とりわけ自動車の普及とその圧倒的な利便性であると思われる、鉄道、バス等の乗り合いである公共交通は大変厳しい環境を歩んでまいりました。

さらに、京都縦貫自動車道の開通は、一層の利用者減少が危惧されるところでございます。このような中、北近畿タンゴ鉄道では、本年6月にKTR経営活性化再生5カ年計画を作成し、安心・安全で利用したくなる魅力的な鉄道を目指し、5年後の平成23年度には、年間利用者

205万人を目標に取り組みをスタートしました。

その一環として、ことし、1日には、本社を福知山市に移転し、地元に着した企画・営業を強化した体制とされ、魅力的な鉄道企画商品をさらに開発することで地域内外を問わず、一層の誘客を促進することとされています。中でも、地域内においては、定期利用の拡大に力を入れるとのことでございます。

町といたしましても、高齢化の進展や地球温暖化問題によりますそうした環境意識の向上により、公共交通の役割は一層重要になるというふうに考えており、他の自治体と協力しながら、行政としてできるそうした支援を最大限させていただき考えさせていただきますが、鉄道事業者や行政がどのような施策を施したとしましても、地域の住民がいかに地元の鉄道を支持・維持していくかをともに考え、利用されることが最も大事なことだと思います。

北近畿タンゴ鉄道はその必要性を訴えるだけで、維持できる状況にはありません。地域の住民が不便なので利用しないというのではなく、どうすれば便利になるか、維持できるかを一緒に考え、そして地域の皆さんが利用されることが重要だと思います。家族でお出かけ、地域あるいは隣組の旅行など、北近畿タンゴ鉄道を意識して、積極的に利用していただきますようお願いいたします。

またさらに、ご案内のことではございますが、北近畿タンゴ鉄道利用促進協議会では、KTRについて、ともに考えながら支援する組織として、KTRサポーターズクラブを創設し、会員数約3,000人、うち与謝野町281名と、多くの方にご加入いただいております。議員の皆様におかれましても、このサポーターズクラブにご加入いただきますとともに、ともにアイデアを出し、協力し、利用し、私たちの地域の鉄道を地域全体で支えていただきますよう、この場をおかりしてお願い申し上げます。

次に、駅名の変更についてでございますが、丹後山田駅から、現在の野田川駅に改名をしたことがございますが、このときは、国鉄から北近畿タンゴ鉄道へ転換された時期でございまして、かかる費用はすべて北近畿タンゴ鉄道が国の補助を受けて負担をされました。

さて、現在、野田川駅を与謝野駅に改名する場合、全国のJR等の券売機、列車内発光機のデータ更新、その他、各駅の券売機、路線案内板、時刻表等の変更を行う必要があり、原因者負担の原則により、費用は全額与謝野町で負担することになります。合併を機に、与謝野町の鉄道の玄関口として改名することや、全国に与謝野町をPRする効果があること、あわせてそれをきっかけに与謝野町へ訪問される人がふえ、町の活性化や鉄道の利用促進につながることは理解できるところでございますが、多額の費用が必要であり、これを全額与謝野町単独で負担することは、現在の厳しい財政状況において非常に困難であるというふうに考えますのでご理解いただきますようお願いいたします。

現段階で、具体的な施策は固まっておりませんので、適切なお答えになったかどうかわかりませんが、答弁とさせていただきます。

失礼しました。次に、豆っこ米の販売についてお答えいたします。

当町における自然循環農業については、平成16年度施行されました改正食料法による新たな米の流通制度に対応するため、平成15年度産米から売れる米づくりとして取り組みを始めたものでございます。

取り組みの内容は、京の豆っこ肥料を使った特色ある米づくりで、平成15年当初から60ヘクタールの栽培面積があり、合併後におきましても、旧野田川の認定農家や、旧岩滝町の農業研究会などが新たに取り組み、今年度の栽培面積は67ヘクタールとなっております。

新町においても着実に自然循環農業が広がりを見せております。しかし、ご質問のとおり、豆っこ米生産の目的の1つが売れる米づくりである以上、有利な販売につながる事が重要であり、この点につきましては、平成15年当初から当時のJA京都丹後、そして地域の農産物流通業者と連携して、販路の開拓を図り、18年度産実績で約5,400袋、162トン在京豆っこ米ブランドとして流通ルートに乗せております。中には、JAの買い取り米価に比べてかなり有利な価格で取引ができていますものもあるようですが、全体的に見ますと、価格面を含めて有利かつ安定的な流通先の確保には至っていない実情でございます。

また、ご承知のとおり、国内における米の消費量は年々下向をしております、ますます産地間の競争が激しくなるとともに、米価も下落傾向にあります。さらに、当地域においてもJAの合併や、特に当初から豆っこ米を取り扱っていただいている町内流通業者の社内再編に当たり、本年度の作付を前に生産者間で少なからず不安が生じていたようにございます。

この現状を踏まえまして、お答えをさせていただきます。販売体制につきましては、従来どおりJA京都や、あるいは現在町内に3社あります農産物流通業者と連携を図っていくことが必要だというふうに考えており、これまでからいろいろとご相談に応じながら現状をお聞かせいただいておりますが、何とか本年度産の販売体制も整ってきていると感じておりますので、農家におかれましては、安心して秋の収穫に臨んでいただけないかというふうに考えております。

また、今年度に入って、新たな販路についての展開も見られ、こうした民間の活力に期待するとともに、町としては、今後とも産地育成や生産者支援の立場でかかわっていきたいというふうに考えております。

具体的な支援策でございますが、豆っこ米の取り組みは、いわゆる有機栽培であり、農家にとっては労力の増加と、高度な栽培管理が求められる反面、減収を余儀なくされるというリスクの伴う栽培方法であることから、町としましては、これまでから有利かつ安定的な流通先が確保できるまでの当面の間、一定の財政支援を講じることによって、豆っこ米生産を推進することとしておりますが、本年度においても、予算の範囲内において、現下の厳しい状況に配慮した支援策を講じてまいりたいというふうに考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。失礼しました。

議長（糸井満雄） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） 森本議員の私へのご質問にお答えします。

ご案内のように、去る4月24日に全国一斉に小学校6年生と中学校3年生を対象に実施されました文部科学省全国学力・学習状況調査について、調査の結果が9月中旬に返却される予定ですが、今のところ、まだ返ってきておりません。

また、議員のお尋ねの、本町における全国学力・学習状況調査結果の扱いについてのご質問でございますが、次のように考えております。

返却された調査結果を分析し、全国、京都府等の水準と比較して、劣っている点やすぐれている点や課題を把握して、京都府教育委員会が実施しております小学校4年生で実施しています基

礎学力診断テスト、また中学2年生で実施しています学力診断テストの扱いと同様、学習指導の重点課題として示すなど、授業改善に役立て、各学校の学力の充実に努めてまいりたいと考えております。

また、教育委員会として調査結果を公表することについては、ご指摘のように、学校間の序列につながり、過度な競争を招くおそれがあるため、学校別の調査結果については公表する予定をしていません。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（糸井満雄） 森本議員。

- 1 4 番（森本敏軌） それぞれ、町長、教育長にご答弁いただいたわけですが、公共交通につきましては、確かに、路線バスが入っていない地域に対しては、大変、どこへ出かけるにしても足がないということで、大変、何とかしてほしいという声が強いわけでありまして、既存の路線バス、2社による路線バスにつきましても、アンケート調査結果を見ても、非常に利用頻度が低いという点がありますので、せっかくのそうした業者によっているんな、もちろん補助もされているわけですが、そういった中で厳しい中、貢献をいただいていると、質問でも申し上げましたけれども、何とか、この路線に乗っていただけるような、そういった工夫といえますか、料金体系も含めて、いろんな路線の変更等も考えて、工夫がされたいなというふうに思うわけでありまして、なぜ利用頻度が低いのか、そういったことにつきましても、今職員の皆さんで調査をされているということでありますので、しっかりとその辺の状況も踏まえていただいて、もし既存のバス路線を維持していくということであれば、しっかりとその辺を利用しやすい状況に改善が、いろんな検討をされる中で、そういった方向に向かっていただきたいというふうに思いますし、それからいろいろと山間地域を抱える町村におきましては、コミュニティバスでありますとか、いろんな方法が考えられているところでありまして、与謝野町におきましてもそういったバス路線のない、山間僻地の皆さんに対して、コミュニティバスなり、また一定、タクシー会社と契約なりをして、必要なときに利用できる、そういったタクシー等についても検討に値するあれがあるんじゃないかなというふうに思いますし、何とか、そうした最も有効・効率的なバス路線が維持していただけるように、今後一層ご検討いただいて、早急に結論を出していただいて実施を願いたいというふうに思っております。

それから、KTRの件につきましても、服部議員のお答えにもありましたし、何とかやっぱりその地域の皆さんが乗るという意識にならなければならないと思うんですが、私自身もなかなか乗る機会もなく、申しわけないというのか、そういったことにもやっぱり気を使わないかなのかなというふうに思うわけですが、やはりどうしても車に頼るといえるのか、車社会への、車で移動が主になっているという状況の中で、北近畿タンゴ鉄道も、基金も何年か先にはなくなるというふうな予想もされておりますので、やっぱり丹後の活性化、そしてひいては与謝野町の活性化に結びつくように、さっき駅名のことも質問したわけですが、町長はなかなか、いろんな改革をしなくてはいけない、変えなければいけない点が多々あるということで、非常に多くのお金がかかるということで、これは町でやらなければならないということであるわけですが、何とか、やっぱりこうした国定公園も指定されたり、駅もリニューアルされたり、与謝野町という町名にもなったわけでありまして、何とか与謝野駅というふうなことで、全国にPRできた

らなというふうに思うわけでありまして、大変多額のお金がかかるということに、私もちゅうちょするような思いでありますけれども、検討に値するのではないかなというふうに思っておりますので、この点についても、またお尋ねをいたしたいというふうに思います。

それから、豆っこ米のことに關しまして、これは課長にお尋ねした方がいいのかなというふうに思うんですが、ことしの豆っこ販売ですね、昨年、私も質問で申し上げましたように、安田農産の方が、ご不幸なことがありまして、一手に大きな量を引き受けられていたわけでありますけれども、それが販路がなくなったというふうに理解するんですが、今後の展開ですね、今、町長もおっしゃっていただいたんですが、どういった具体的な販売、例えばファーマーズライスへの販売とか、そういった現状について、具体的なことでわかりましたら教えてほしいと思いますし、ことしの米の価格、非常に安いというふうに言われておりまして、JAあたりでも、仮渡しですけども、6,000円を切っているというふうな状況も伺っておりますし、大変安いという状況の中で、しかしこういう付加価値のついた米に関しては、道の駅でありますとか、百貨店でありますとか、そういうところへ行くと、やはり5キロが4,000円以上もしたりするような状況でありますので、やっぱり、そういった付加価値のある米ですので、農家の潤う価格で販売できるような体制をとってほしいと思いますし、豆っこ米も、やっぱり与謝野町の直営の工場で作られる豆っこでありますから、何とかやっぱり農家に使っていただきたいということも含めて、やっぱり町としても、一生懸命その辺の販売について努力をいただきたいというふうに思うんですが、価格の面とか、販売について、お尋ねをいたしたいというふうに思います。

それから、教育問題につきまして、テストの結果が公表されるという状況の中で、教育長、今、そういった公表に当たっては、十分注意しながら、学力の向上に向けて取り組みたいということも今お答えいただいたわけですが、やっぱり、与謝野町も参加したテストでありますので、この辺を有効に公表していただいて、学力向上に一層結びつけていただきたいなというふうに思いますし、いろんな支障のある点につきましては、いろいろと考慮いただいて、スムーズな、よい方向での公表に結びつけていただきたいなというふうに思います。

以上、お尋ねして、2回目の質問といたします。

議 長（糸井満雄） 答弁を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 公共交通につきまして、いろいろとご意見をいただいているわけですが、おっしゃるように、コミュニティバス、あるいはコミュニティタクシー、空気を運ぶようなバスや、そうした車ではなしに、予約をして、そしてやるとか、いろんな方法があるかと思えます。そうしたことも含めまして、再度提言いただいたものをもとに、今度は具体的に行政と地元と、そしてバス会社の方等、関係機関と話をもちまして、方向性をできるだけ早い時期に実現ができるような方法をとる、そうした会議といいますか、そうしたものを立ち上げまして、今、鋭意検討に入ろうとしているところでございますので、いましばらくお待ちいただきたいなというふうに思います。

それから、駅名につきましては、当時、KTRのときに、丹後山田から野田川駅に変えますようなときも、ちらっと聞いた話が、やはり億ぐらいつくと、今はどうなのかわかりませんが、いろんなことを全部変えますので、それらについてが非常に多額の金額がかかるというふう

なこともお聞きいたしました。そういう宣伝のためにそんだけ使うよりも、そんなら、実のある、先ほど来てます、KTRと路線バスとのうまくコンタクトができるような方法を考えるとか、あるいはKTRの利用促進につながるようなことを、ほかの他市町とも協力しながらやっていくという方向の方が、より現実的でいいんじゃないかというふうに考えております。

確かに、自分の町の名前のついた駅名があるということは、非常に有利な部分も、あるいはそうしたいろんな意味でPRについても効果があるというふうに思いますが、今のところ、そうした現状でございますので、これについては、ほとんど考える、今のところ余地がないというふうにご理解いただきたいと思えます。

それから、先ほど豆っこ米のことについて、もしできれば課長にということでしたので、通告にはございませんけれども、事務的な、具体的な件につきまして、農林課長の方から答弁をさせたいと思えます。

議長（糸井満雄） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） 豆っこ米の販売につきまして、森本議員さんの方から、課長の答弁をということでしたので、町長の指示を受けまして、把握をさせていただいてます範囲でお答えをさせていただきますというふうに思えます。

ご指摘のように、安田農産さんにつきましては、昨年の暮れに社長の不幸な事故がございまして、昨年の暮れでございましたので、年を明けて、そこで作付の時期に入ってくるという中で、農家の方々にもどうなるんだろうという不安があったということは事実でございます。そういった中で、農林課の方も農家なり、それから安田農産さんのいろいろなご相談にも乗らせていただきまして、肥料を販売させていただく立場もありますし、それから農家の大きな痛手にならないように、またそういった米取扱業者さんのフォローアップという部分も含めまして、この間、いろいろとご相談に乗ってきております。そういった部分も含めまして、一定、ことしの収穫される豆っこ米の販売については、いろいろと整備された中で一定、決着がついてきているのかなというふうに考えております。すなわち、安心して収穫していただけるんじゃないかなというふうに思っております。

ファーマーズライスのお話もございましたが、もともとファーマーズライスは建設当時から担い手農家の育成という部分も担っておりますので、そのようなことも含め、また安田農産さんの、いわゆるフォローアップという部分も含めまして、これまでJAを通じたファーマーズの豆っこ米の購入ということでもございましたが、ファーマーに直接買っていただくような方法も考えているところでございますし、それから安田農産さんも、会社としての業務を引き継いで、継続して行っていくというふうにお聞きしておりますけれども、今回のそのような経過から独立された元社員さんの新たな会社の方にもまとまった量、豆っこ米が取り扱っていただけるような目鼻も立ってきておりますので、農家の方は、それらを勘案して、豆っこ米の販売先を確保してきておられるんじゃないかというふうに思っているところでございます。

また、全体的に米価につきましては、ちょうど昨日ですか、農協の概算払い価格を見させていただきますと、1袋30キログラムが5,750円というような単価でございまして、この間、いずれは5,000円台に突入するんじゃないかというようなことを言われておりましたが、本年、そのような事態になってしまいまして、1袋が5,750円ということになりますと、1反に

100俵とれても、16袋掛けたら9万2,000円ということで、10万円すら割ってしまうというような、非常に米の価格がJA取り扱い価格で下がってきているということがございますので、米全体が下落傾向にあるということもございますので、豆っこ米について、なかなか一般米については難しいんですけども、豆っこ米については、頑張っつつくっていただいているわけですので、販売に対する支援策というものも内部協議の上で、ぜひ強めていきたいなという、そういう気持ちを持って現在検討をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

議長（糸井満雄） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） 調査結果の公表にかかわっての件で、再度お答えしたいと思います。

調査結果の公表につきましては、そもそも今回の学力・学習状況調査を実施するに当たっての実施要綱の中に、省略しますけれど、市町村教育委員会は域内の学校の状況について、個々の学校名を明らかにした公表を行わないことを定めているという、実施に当たっての参加の条件がこれになっております。したがって、学校別の調査結果については公表するつもりはありません。ちなみに、この調査に参加しました児童・生徒の調査結果については、児童・生徒の方に返ります。それからまた学校にも返ります。

学校の方で自校の調査結果について公表した後も、先ほど述べました実施要綱の約束事では、教育委員会は域内の学校の名を挙げて公表することはしないという、そういう約束事で参加しておりますので、学校別の調査結果については公表をするつもりはございません。

以上です。

議長（糸井満雄） 森本議員。

14番（森本敏軌） それぞれ答弁いただきまして、ありがとうございました。

豆っこ米については、非常に農家の皆さんも気にしておられますので、努力されておると、行政の方も認識いたしましたので、ひとつ今後も引き続き、これについては努力はいただきたいなということを申し上げて、質問を終わります。

議長（糸井満雄） これで森本敏軌議員の一般質問を終わります。

これで午前中の一般質問を終了したいと思います。休憩をしたいと思います、1時30分に再開いたしますので、それまで昼食休憩に入ります。それでは休憩いたします。

（休憩 午前11時49分）

（再開 午後 1時30分）

議長（糸井満雄） それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

なお、上山議員は諸用のため、少し遅刻する旨、連絡がありましたので、お知らせをしておきたいと思います。

それでは、引き続き一般質問を受けます。

6番、家城 功議員の一般質問を許します。

6番、家城 功議員。

6番（家城 功） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い、私の一般質問をさせていただきます。

今回、私は来春4月に合併を控えている「商工会について」、また「交通安全について」、以

上の2つにつきましてご質問させていただきます。

まず1つ目の商工会についてであります。来春、4月1日から岩滝、加悦、野田川の各商工会が1つになり、現在協議会も立ち上がり、与謝野町商工会として新たなスタートをするわけですが、昨今、この商工会については、私も職員のOBとして、地域の商工業者の方から、組織のあり方や運営方法など、非常に、中には厳しいご意見をお聞きしたりすることも多くございます。

そもそも、商工会とは、地域における商工業の総合的な改善・発展を図ること、及び国民経済の健全な発展を図ることということを目的に、優秀な経営指導員を初めとした職員の皆さんのもとの、相談と指導、情報の収集と提供、調査研究、講習会・講演会等の開催を初めとする多くの事業をする団体として効率化され、組織化されました。私が以前勤務しておりました野田川町商工会でも、最大1,300件以上あった会員数が、現在では600を満たない数にまで減少しており、ということをお聞きしております。これは単に、地場産業である織物業の衰退による個人事業者の廃業等による影響が大半ではありますが、原因はそれだけではないのではないのでしょうか。

組織のあり方がどうであったのか、会員個々の意識はどうであったのか、また一番大切な行政との密着なキャッチボールはできていたのだろうか。そういった細かなことも原因の1つずつになるのではないかと感じております。

当地域は、昭和40年代にガチャマンと呼ばれる非常に好景気な時代を経過し、現在のこの厳しい景況の中にあります。自営業者の方々も、自分で何とかしなければという意識よりは、商工会員だから何とかしてくれるという意識が強い中、事務局や行政の提案型、指導型での商工会運営が長い間行われてきました。今までの商工会は、会員の方の意識も、勤務する職員の姿勢も、た補助や指導する立場の行政にも問題は多くあるのではないのでしょうか。

私が考えます商工会とは、やる気のある事業者が自身の向上、経営改善、事業の活性化などを図るため、有効的に活用できる組織としてあるべき。また、組織に属することで、個人では不可能な分野を団体の力として生かせる組織。最後に、産業振興や地域産業、観光発展のため、また活性化を図るために、行政と一体となり、同じ方向を見詰め、取り組むべき組織であると考えております。

いわゆる経営改善普及事業を柱に、地域の商工業者の方が事業のしやすい環境づくりをお手伝いすること、これが本来の商工会のあり方であって、姿ではないかと考えております。

当然、商工会員の方には、中には日々自助努力をされ、経営改善や発展活性化など、研究し、取り組まれておられる方も多く、今後、商工会がこういった立場で地域の自営業者の支えとなり、手助けをする組織であるかを方向づけることが合併するに当たり、一番考えなければならないことではないかと考えております。

また、行政合併時にも同じ経験がありますが、組織が大きくなり、範囲が広がると、細かなサービスが行き届かなかつたり、伝えにくくなつたり、会員の方が戸惑うことが多く発生するのではないのでしょうか。

そういったことも含め、長い間の歳月で築き上がった、悪い意味でのマンネリ化した運営に対してメスを入れるよい時期ではないかと考えております。

そこで、1つ目の質問であります。当町では、平成19年度予算でも商工関連費予算は約6億6,000万円と、非常に商工費にも力を注がれ、また商工会助成にも、一般事業と特別事業を合わせて約3,900万円と、組織に対しても大きな期待も感じられるわけであり。商工会が新たに合併するに当たり、こういった組織としてあるべきか、また合併して、新たに期待するもの、今後の行政と組織との連携など、行政としてのお考えを町長にお聞きいたします。

続きまして、2つ目の質問に入ります。

9月に入り、2学期がスタートいたしました。当地域の子供たちは、夏休みに特に大きな事故、問題もなく、現在元気に登校しております。しかし、全国では子供が犠牲になる交通事故のニュースは毎日のように報道され、時には尊い命が失われるという悲しい結果になることも少なくありません。

私は、昨年度、小学校のPTA役員をさせていただき、朝の登校時、可能な限り、学校下の信号機のところで登校する児童や、また通学する高校生、中学生の生徒と接してまいりました。

現在でも、校長先生を初め、PTAの役員の方のご理解をいただき、続けております。

私は、時々、そこで非常に危険な場面を目の当たりにすることがあります。子供たちの中には、非常に元気にあいさつできる子供もいれば、下を向いたまま歩いていく子供、また列からはみ出し、落ちつきのない子供など、いろんな子供たちがいて、中には非常に危険を感じることもさへあります。

朝の通勤時、急いでおられるドライバーの方が赤信号に気づかず、交差点に進入してきたり、列を乱した子供と自動車や自転車が接触しかけたりと。また、三河内小学校の下の信号機のある横断歩道では、緩やかなカーブになっており、見通しが悪い上、ふだんは点滅信号になっており、朝の通学時には、特に悪い条件が重なった危険な場所だと感じております。

私もドライバーの一人であります。交通事故は絶対にあってはならないと考えております。運転するときは、先を予測しながら、心に余裕を持ち、常に心がけておるつもりでございますが、ついつい速度を出したり、他に気を取られたりすることがしばしばあります。

先日、宮津警察署にお伺いいたしまして、交通課の課長さんとお話することができました。交通事故については、いろいろとお聞きしたわけでございますが、ことしに入ってから、京都府内では、1万1,171件、宮津署管内では105件の交通事故が発生しております。死亡者は、高齢者を筆頭に、管内では現在ゼロ人でございますが、京都府では56人、全国では3,622人の方が命を亡くされているという悲しい結果も出ているそうです。

この中には、シートベルトやチャイルドシートを着用していれば防げた事故も多いとお聞きしました。

交通事故をなくすには、歩行者も運転者も、お互いが常に安全という意識を持ち、互いの立場を考える気持ちを持つことが大切ではないかと考えております。

そんな中、当町では、学校でも、地域でも、協力体制が徐々にではございますが、構築できつつあり、子供たちやお年寄りに対するの安心・安全が強化されてきたのではないかと感じております。

そこで、2つ目の質問に入ります。

通告では、4点お願いしておりましたが、1つは、後でまた説明させていただきますが、補正

で予算をつけていただきましたので、ご回答は結構でございます。

まず1つ目でございますが、以前、野田川町では、チャイルドシートの購入補助制度がありました。新町になってから、なくなっておりますが、当時の野田川町で結構ですので、補助制度の利用状況、またこの制度を新町としてどのように考えておられるかということをお聞かせいただきたいと思います。

2点目に、この件につきましては、先ほども申しましたが、補正をいただきましたので、話だけにさせていただきますが、各小学校、幼稚園、保育所など、交対協や警察の方にご協力をいただき、交通安全教室を実施されているわけでございますが、先日、交対協の方とお話しした際、備品が足りない状況である、行政にお願いしてもなかなか聞いてもらえないのが現状だというような中で、充実した指導をするためにも、しっかりとした備品の確保をしていただきたいというお願いをしておりましたが、この件につきましては、町長以下、ご理解をいただきまして、56万円の信号機の購入という補正予算を組んでいただきましたので、非常に感謝をしております。また、今後も、安全・安心のためにご配慮いただきたいと思います。

3点目の、管内ではお年寄りの交通事故率が非常に高いとお聞きしました。全国でも、年々お年寄りの事故率は増加の傾向にあります。三河内の幼稚園では、年4回の交通安全教室が実施され、そのうち1回はおじいちゃんやおばあちゃんと一緒に安全・安心を学ぼうという機会を設けておられます。警察でも各老人の団体に呼びかけられ、安全教室を実施されているということでございますが、参加者が非常に少ないということが現状だそうです。学校や幼稚園、保育所と連携をとりながら、お年寄りの方も交流を含め、一緒に交通安全を考えるということが望ましいと私は考えますが、町長はいかがお考えでしょうか。

最後に、4つ目でございますが、これは町の厳しい財政状況の中、大変難しいとは思いますが、町全体で交通安全の意識を高めるにも、楽しみながら学べる町民の憩いの場としても使っただけのような交通公園を、例えば現在建設途中であります阿蘇シーサイドパークや、町の遊休地においても、多目的な公園として建設することは不可能でしょうか。

以上のことについて、町長にお伺いします。

商工会について、交通安全について、2つの点についてお伺いします。

1回目の質問を終わります。

議 長（糸井満雄） 答弁を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 商工会につきまして、家城議員のご質問の1番目についてでございますが、ご承知のとおり、3つの商工会は来年4月の合併に向け、調整を進められておりまして、現在では、合併協議会での確認段階に入り、事務所、これは本所、支所の位置、あるいは合併の方式、新商工会の名称、役員体制、会費額等が確認され、合併調整が円滑に進んでいることを商工観光課から報告を受けております。

このことは、3つの商工会の会員相互が合併による活性化を期待しておられるものと推察をいたしておりまして、引き続き円滑な調整を願うものでございます。

さて、合併に臨む商工会に対する町の思いとのご質問でございますが、商工会に期待する私の思いの一端を述べさせていただきます、答弁とさせていただきます。

私の思いは、以前から、各商工会のいろいろな席で申し上げておりますが、商工会が積極的に行われるそうした事業は、経営相談や指導、情報提供等、商工会員であります小規模事業者の活性化のためのお手伝いや支援が基本であり、景況が不安定なこのときこそ、商工会の職員は、経営指導を積極的に進めていただくようお願いをしております、そのためには日常の商工会と会員相互の密接な関係が重要であるというふうに考えております。

家城議員が述べられました商工会に対する思いは、私も同様でございます、今回の合併を契機に、一層執行体制を充実され、地域経済の活性化の一翼を担っていただきたいというふうに願うものでございます。

先ほど申されましたが、今までの商工会は、行政やあるいは他の団体からの提案型や、あるいは指導型といったものではなかったかという家城議員のお話でしたけれども、町の合併でも、国や府の指導だけではなく、いろいろな問題を町の中で真剣に協議をし、議論をいただいた結果、今の形ができ上がっているわけですので、この商工会におきましても、こうした合併という機を1つの、先ほど申し上げましたような1つのきっかけとして、商工会の中で真剣にご議論いただけたらなというふうに思っております。

当面、行政といたしましても、組織の充実を図っていただくための支援を行ってまいりたいというふうに考えておりますし、また合併の効果が会員の皆さんに伝わるような活動を役員や職員の皆さんが一体となられて取り組まれることをお願いしたいというふうに思っております。

次に、2番目の交通安全についてでございますが、まず1点目のチャイルドシートの補助金制度についてでございますが、ご承知のとおり、平成12年4月1日から6歳未満の幼児の乗車にはチャイルドシートの着用が義務づけられ、これに伴い、旧3町では、それぞれ購入者の負担軽減を図るために、購入費用の一部助成制度を実施してまいりました。その後も、数年にわたる啓発により、一定の成果が得られたとの判断で、平成17年3月末をもってこの制度をそれぞれ廃止いたしました。

その利用状況でございますが、当時、必要な方の人数は把握はしておりませんが、補助申請された方は880人で補助金交付総額は約728万円でございます。

チャイルドシートの着用が定着してきております現状におきましては、改めて補助制度を創設して普及を図る必要はないものと考えております。

もし費用が高いという理由で購入されていない方があるとしたら、補助制度があれば購入しやすくはなりますけれども、基本的には自分の子供は自分で守るという精神が当然ですし、車を購入される方が買えない金額ではないというふうに思っております。

また、チャイルドシートの着用調査を過去に難度となく実施しておりますが、着用率もアップしてきており、着用されていない方でも、持ってはいるが面倒なのでつけていないなどという方がまれにございます。

町では、警察や交通安全対策委員の皆さんのご協力をいただきながら、街頭における啓発活動や、幼児の交通安全教室などの際に、保護者の方々に啓発や指導を行っていますが、今後も正しい着用についてのそうした教育や指導、啓発を継続して行っていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、2番目の交通安全教育に係る備品の整備についてでございますが、各保育所や幼稚園に

においては、園児及びその保護者を対象とした交通安全教室を保護者会や警察あるいは交通安全対策委員の皆さんのご協力をいただきながら、各園において実施していただいております。

また、小学校や中学校におきましては、自転車の正しい乗り方等の指導を学校で指導いたしております。特に、幼児の交通安全教室におきましては、保護者の教育を重点に置いて、親子交通安全教室を多くの保育所や幼稚園で実施しております。従来から交通安全教育に必要な用具などは、一定、整備をしてくれておりますが、合併してからその差が出てきて、そろっていない園には、充実するよう、少しずつですが、購入していくこととしております。

具体的には、園内で使用する模擬の歩行者用信号機、先ほど言われましたけれども、今回の補正でも53万6,000円をつけさせていただいておりますが、そうしたものや横断歩道、路側帯など、すぐに利用でき、実際の道路などへ出てから生かせる、そんな備品等を順次そろえており、今後も各保育所等や交通安全対策委員さんからのご要望などを検討し、子供たちが1人でも事故に遭わないよう、万全の対策を進めていきたいというふうに考えております。

次に、3つ目の高齢者の交通教室でございますが、ご承知のとおり、少子・高齢化の進展する中、元気な高齢者が増加し、80歳を超えても自動車の運転をされている方も多くございます。

そのような中で、高齢者が交通事故の加害者やあるいはまた被害者になるケースが増加しているのが現状でございます。高齢者を対象とした交通安全教室につきましては、幼稚園などの交通教室で幼児のおじいさんやおばあさんに説明するとか、各老人会の集まりに警察から話をさせていただくなどをされています。しかしながら、これらは集まりに参加される方のみが受ける教育になります。実際に、警察にお伺いいたしますと、こういった外である、そうした集まりに参加される老人の方より、家から余り出ないの方が交通事故に遭われる場合が多いというふうにお聞きをいたしておりますので、その方たちに対する教育が大切ではないかというふうに思いますが、その取り組みをどのようにするか、大変難しいのではないかというふうに思います。しかしながら、今後ふえ続ける高齢者が悲惨な事故に遭わないよう、一人でも多くの高齢者の方々に教育ができるような取り組みを検討していかなければならないというふうに考えております。

最後に、4点目の交通公園でございますが、以前市場小学校に児童交通公園として、学校内に道路や横断歩道をつくり、信号機や道路標識も設置し、保育所や幼稚園児、また小学校児童に生きた交通安全教育を指導する目的で整備されておりましたが、その後、なくなり、現在では町内どこにもございません。

幼児のときから交通安全について、実際と同じような道路状況で教育を受けることは大変有意義な方法であるというふうに思います。現在、各幼稚園や保育所の園内や、あるいは小学校等の校内で実施したり、自動車教習所を利用させてもらったり、また実際の道路での指導も行っており、遠方に出向いてではありますが、一定の環境の中で取り組みが有効にできているというふうに思っております。

今の取り組みが不十分であるのご意見が多くあるようでしたら、交通公園も視野に入れた対策を考えていく必要があるかというふうに思いますが、現在のところは、ハード整備よりも、交通安全教育の内容の充実に取り組んでいきたいというふうに思いますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上で家城議員への第1回目の答弁とさせていただきます。

議 長（糸井満雄） 家城議員。

6 番（家城 功） 商工会、交通安全、逆になりますが、先に、交通安全の方ですが、大体、私の思っておりましておりのご回答をいただいたというような形で、それぞれまたチャイルドシートにおきまして、備品におきまして、また高齢者の安全教室におきまして、町民の皆さんから必要な声が上がることがございましたら、またお耳を傾けていただきまして、ご検討いただきたいと思います。

交通安全教室の話でございますが、先ほども町長の方から若干ありましたが、自動車学校、また一部の大手企業さんのご協力で実施できるというシステムがございまして、私も友人に峰山の自動車学校に勤務されとる方がおられます。峰山の自動車学校では、要望していただければ、送迎バスも出して、園児を迎えに行ったり、児童を迎えに行ったりして、充実した交通安全教室をさせていただくというようなことをおっしゃっていただいとるんですが、なかなか町外の企業さんということで、ためられる地区の小学校さんが多いとお聞きしておられます。そういう中で、町内には岩滝の自動車学校さんもございますし、ただ、できる範囲で、他町にはなりませんけども、出向けることなら、そういったところも、いかに有効的に利用していただいて、交通安全の意識を高めてもらうことが大事じゃないかなと考えております。

商工会におきましては、大体町長の思いもお聞かせいただきまして、先日ではございますが、9月5日に商工会三役と私ども産業建設委員会に所属させていただいておりますが、産業建設常任委員会の委員との懇談会をさせていただきました。そういう中で、商工会の三役さんのお話を聞いておりますと、合併に対しての思い、また商工業者を初めとした自営業者の方々の危機感というものは、各三役さん、それぞれお持ちでございます。しかしながら、組織という分野におきましては、私も何回か質問させていただいたんですが、明確なご回答をいただけないというような状況の中、三役さん自身も組織のあり方というふうに関しては、模索されている段階ではないかなと感じております。

そういった中、同日でございますが、京都府商工会連合会の指導部長の方とお会いいたしまして、この懇談会の前に若干お話しする機会がございました。今後の商工会については、経営指導員を日商簿記2級、もしくは販売士2級、もしくはシステムアドミネーター3級の資格を必携としまして、それぞれの分野において、税務でありますとか、金融、労務、また商業活性化、産業振興、観光、それぞれの分野におきましてスペシャリストをつくっていきたいというようなことをおっしゃっておられました。そういった中で一番必要となってきますのは、組織の体制自体は徐々に構築しつつあるのではないかと感じておるのですが、そこに属される会員の方が、いかにこの組織を理解されて、またそれを指導される、また補助される立場である行政の担当課といかに連携をとって活性化について語り合っていただくことが大事ではないかなと考えております。

服部議員の午前中の質問の中でも、産業振興施策というものを町長が、こういうものをつくった中で産業振興のお手伝いをさせていただくとということでおっしゃいました。私も、前回の一般質問で述べましたように、販路開拓支援事業が新たに加わり、商工業者の方を初めとした産業振興の施策については、非常に充実したものを感じております。しかしながら、三役さんのお話の中では、これはただ絵にかいたもちではないかというようなご理解をされた方もおられたり、中には、質の高いチェック機能を持つべきではないかというような発言をされた方もおられます。

確かに、私もこの振興施策を読ませていただきまして、非常に商業者、また中小事業者の方のご配慮を非常にいただいております。施策ではないかなと感じておるわけですが、いかにそれを会員の皆さんにお伝えすることができるのか、また核になる商工会との連携をとった中で、この施策が町民の皆さんに理解されておるのかということが大事ではないかなと考えております。

そういった中で、2回目の質問でございますが、確かに、行政の思いも、また組織の体制づくりに対しても、非常に充実してきているのではないかと感じておりますが、一番肝心の会員の方々への意識を伝えていくには、どういう方向でお話しすべきがいいものなのか、また行政としてどういう指導をしていくおつもりがあるか、できましたら、担当課長も含めましてご意見をお聞かせいただきたいと思います。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） ご質問が反対になったんですけど、まず今の商工会の件でございますけれども、一番間違いといいますか、私が指摘したいのは、本来はそうした組織のあり方、あるいは会員にどのように商工会の組織のそうした中身を伝えていくか、また町が施策としてとっているものを、本来は商工会が中心となって指導していかなければならないところが、行政に申しわけないですけど、今までの体質でおんぶにだっこというところがあった、そういう意識を商工会の役員さんそのものが考え直していただかないと、これはやはり自分たちの組織を自分たちがどういう形で、どういうふうに進めていくんだということをもうけんけんがくがくであっても、やはりそうしたことを真剣に今考えていただく大事なときだと思うんです。

数合わせで3つが1つになって、こうこう、こうこうということは簡単にできる、合併協議と同じだったと思います。商工会の新春のいろんな場所でも申し上げましたけれども、数合わせだとか、そうしたことは非常に簡単にできますけれども、一番もとの、会員の方がどういうことを望んでられて、どういう組織のあり方をしてほしいと思ってるのかを、それは商工会ご自身が真剣に考えていただくことだというふうに思っております。

非常にちょっと厳しい言い方もわかりませんが、このいろんなものが絵にかいたもちだとか、あるいはこういうものについては理解されてるのかというのは、本来はそのことを商工会ご自身がさなきゃならないことだと思います。それが非常に弱いからスペシャリストを持って、きちっとした会員さんに対応のできる、そうした組織づくりを府の方もそういうアドバイスをしているわけですので、ぜひそのことを商工会の、とりわけ今協議をしていらっしゃる方々に、私はあえて苦言を呈したいと思っておりますけれども、真剣に考えていただきたいと思います。

行政は、そうした組織がそういった方向で進めていこうということをバックアップしていく立場でございますので、そうした方針が出た中で、じゃあ行政の果たす役割はこういったところだということは、今後また、その後考えていく必要があるかと思っておりますけど、まずは商工会の中で真剣なご議論や、あるいはそうした会員さんの理解を求め、あるいは会員さんの思いを吸い上げるところをきちっとしていただくべきではないかというふうに考えております。

それから、2番目の交通安全につきましては、いろんなご提案もございましたし、そのことについてもですが、岩滝の教習所においてもご協力をいただいておりますし、そうした民間の組織あるいは関係の警察、あるいは町内の交通安全対策委員さんたち、いろいろな皆さん方の知恵をかりる中で、一人でも子供たち、あるいは高齢者の方の事故が起こらないような、そうし

たソフトの部分での、先ほど言いましたように、町民の皆さんにもそうしたことを理解していただくような手だてを町も考えてまいりたいというふうに思っております。

議長（糸井満雄） 家城議員。

6 番（家城 功） 商工会につきましては、まさしくそのとおりでございますが、私も遠回しに言うたつもりなのですが、本来、会員の方が、いかに自分の組織を、自分のものとして活用するかということを考えていただく組織であるべきことが、今まで行政を頼られたり、また商工会の事務局を頼られたりという体質の中で、今1つになる3つの商工会が、今後改めるべきではないかという思いでいっぱいでございます。

そういう中で、町長も今、多少厳しいとおっしゃいましたが、より一層厳しい立場の中で、またよりキャッチボールを充実に図っていただきまして、確かに先ほどの産業振興施策でございますとか、町長がもっと受けとめてもらう人が受けとめていただかなあかんという思いは当然理解できるわけですが、中には、それでも行政がやるべきだとか、それでも議員、我々が活性化を図るべきだとかおっしゃられる方が非常に多いというのが現実であります。そういう中でいかに理解してもらうかということも行政の立場の中で今後ご指導いただきまして、商工会が1つになったことによって、ますます商工会に属される方が今後の商売、また自分の自営の発展のために有効に活用していただけるような組織をつくっていただきますことをお願いしまして、質問とさせていただきます。

以上です。

議長（糸井満雄） 太田町長。

町長（太田貴美） 家城議員のおっしゃるとおりで、決して行政は、商工会、勝手にやってくださいということをお願いしているつもりはないんです。当然、町の活性化、それはやはり商工業者の発展があってこそ成り立つものでございますので、我々としても、あそこに出ております施策以外にいろいろとアイデアがあると思いますので、町の独自の施策として取り組めるものもあると思いますので、それらについてご提言いただいたり、あるいはこちらからいろんなご意見を聞かせていただくような、そういうキャッチボールは大事だと思っておりますので、その件については、決して、全く知りませんということではないことだけはご理解いただきたいというふうに思います。

議長（糸井満雄） 家城議員。

6 番（家城 功） 終わります。

議長（糸井満雄） これで家城 功議員の一般質問を終わります。

次に、11番、勢旗 毅議員の一般質問を許します。

11番、勢旗 毅議員。

11番（勢旗 毅） それでは、ただいま議長のお許しをいただきましたので、第11回9月定例議会において、かねて通告しております3点につきまして一般質問を行いたいと思います。町長のご所見をお願いいたします。

まず、第1点目は、「寄附による投票条例の制定」につきまして提案をし、ご所見をお願いいたします。

これは東京の非営利型株式会社、寄付市場協会が提唱しているもので、市町村を支える新たな

財源として、寄附による投票条例と呼ばれるものであります。これは、使い道を示した上で、地元だけではなく、全国の個人や団体から寄附を募り、基金として造成し、指定された事業に使うもので、新たな自主財源として高い評価が与えられている取り組みであります。

2004年に長野県泰阜村が初めて取り組みをされて以来、今年6月にスタートした鹿児島県与論町は、全国25番目の条例制定自治体であります。この条例が寄附者にとって魅力的なことは、共感できる事業を支援できることと、自治体にとっては寄附の多寡によって社会的な評価を図ることができることや、この寄附には寄附税制が適用され、所得税では5,000円から、住民税は10万円を超える部分が所得控除されることも見逃せないことであります。

この導入のメリットについて考えてみますと、第1には、自治意識の醸成であり、自治体への寄附を透明性と説明責任を果たしながら促すことで町民の自治意識が高まるものと思われま

す。第2には、自主財源の確保であります。全く新しい視点からの自主財源の確保につながります。

第3には、地域ニーズの酌み取り、くみ上げであります。政策メニューに対する地域ニーズが反映され、自治体として地域ニーズのくみ上げに役立つと考えられます。

第4には、都市と地方の格差が問題となり、政府は格差を是正するために、ふるさと納税構想を打ち出していますが、この寄附条例による基金づくりは、この構想を先取りするもので、使いようによっては、都市と地方の住民とのかけ橋になると確信できるからであります。ぜひ検討いただき、例えば、ちりめん街道の保存や、着物を着る運動等をメニュー化することで寄附を仰ぎ、あわせて全国に情報発信をすることができると考えますが、町長のご所見をお願いいたします。

第2点目の質問は、平成12年7月に創業開始し、7年が経過をいたしました「京とうふ加悦の里株式会社の第2期計画について」であります。

当初の計画では、加悦加工場跡1万8,000平米の用地を利用し、豆腐の里工房で観光客をふやしたい。当時、社長の講演では、第二の湯布院にしたいとの熱い思いを聞いたこともございました。計画としては、豆腐づくりの体験工房やレストラン、豆乳デザート館を中心とした構想になっており、将来的には30人程度の新規雇用を創出するとの計画になっておりました。

本社であります京とうふ藤野は、京都駅ビルでの営業を始め、東京マルビル、六本木ヒルズにも出店をされるなど、豆腐というものを素材にした料理やデザートは、高い評価が与えられておりますが、このような場所と比べると、やはり経営的には難しいかな、こういうふうにも思え、生産工場としての役割にとどまらざるを得ないのではないかと、このように考えるところであります。

加えて、立地以降の経済環境や消費思考の変化の中で、豆腐そのものも厳しい環境にあるとも聞いており、フェンスから外の用地がそのまま生かされないことになると、非常に残念に思えてならないわけです。

そこで、お伺いいたしますのは、この第2期計画の見通しについて、どのように会社側から聞いておられるのか。仮に計画が困難な状況としますと、この用地を生かすためには、どのような方途を考えていただくことが必要なのか。また、現在の会社の稼働状況についてはどのような説明を受けておられるのかをお願いいたします。

第3の質問は、住民の方から私のところへ寄せられました地域の要望でございます。旧加悦町区域で残されました「農業用排水路の整備について」であります。私どもに寄せられた要望の中

で、加悦地区の農地を縦貫しているB線排水路というのがございますが、この排水路は野田川から後野地区で取水し、算所で野田川に注ぐ農業用排水路であり、一時は一般住民の生活排水や雨水が流入していることで、農業用排水路としての位置づけが難しいとの時期もありました。延長は1,400メートルでかんがい用水として大きな役割を担っており、農業用排水路整備の補助基準に適合はすると、このように考えております。同じく、明石区内をA線排水路と並行して東側を通過しております通称ゾブ川であります。この延長は860メートル、ウィルの上流部から明石地区の水田を縦貫し、A線に注ぐものであります。この2本の水路とも、昭和20年代の加悦谷土地改良事業で圃場整備がされたもので、今日まで使われている水路であります。幸い、加悦から石川に至りますA線、野田川では新川と呼ばれておりますけれど、これにつきましては、府営かんがい排水事業として採択、事業実施され、末端支配面積150ヘクタールもの水を受けて、野田川につなぐ大きな役割の水路であります。まだ残された水路で、ただいま申しました2つの大きな役割を担いながら、未整備で、地域全体が困っている状況があるわけです。素堀の水路で50年以上通水をしており、毎年農道が崩落したり、農地が陥没したりと、農業を営む上での大きな障害になってきました。有利な手だてが講じられなかったものです。農業基盤整備と位置づけし、農家が安心して耕作ができますよう、加えて、受益者負担の関係で、準用河川の指定についても、第1段階としては必要ではないかなと、このように考えておりますが、これについてもお答えをいただきたいと思っております。

この加悦地区のB線、明石のゾブ川の改修につきまして、町長のご所見をお願いをいたします。

以上、3件につきまして答弁をお願いをいたします。第1回目の質問を終わります。

議 長（糸井満雄） 答弁を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 勢旗議員のご質問の1番目、「寄附による投票条例の制定」で、自主財源の確保をとのことでございますが、まず寄附によります投票条例とは、住民が税の使い方に関与できる試みの1つで、自治体があらかじめ示したまちづくり施策に対して、住民などからみずからが望む施策に寄附をするということで、施策の実現を図るものであるというふうを考えております。

勢旗議員ご紹介の与論町では、ヨロン島サンゴ礁条例を定めて基金を設置し、寄附金を社会投資の資金として受け入れ、島の豊かな自然環境、地域資源の保全、文化・芸能の伝承を図る目的で基金を使用されるものでございます。

制度的には、1口5,000円で、何口でも可能で、寄附申込書を電子メール、ファックスなどによって役場に送付すれば、役場から振り込みの案内が届き、指定講座に寄附金を振り込むこととなっております。

この制度を自治体が導入に踏み切る背景には、非常に厳しい地方自治体の財政環境や、あるいは地方分権が進展し、新たな協働手段として試みる傾向があるというふうに見ております。

このため、導入に踏み切る自治体は、合併せずに自主自立の道を探ったり、歳出カットに懸命だったりする人口1万人未満の小規模自治体が多く、また住民参画型自治を進めようとしている自治体も一部にあるようでございます。

官庁速報によりますと、平成19年6月末時点で、全国で25団体が導入をし、寄附金総額は1億4,300万円余りとなっております。

ところで、勢旗議員が述べられました自治意識の高まりについてを考えると、現在の税金の使い方への住民の関与については、自治体の予算は首長が提案し、その提案された予算を唯一否決または可決できる機関が議会であり、税金の使い方に関与できるのはこの議会であり、議会を構成しているのは住民から選挙によって選ばれた議員の皆さんですから、住民は選挙で間接的に税金の使い方への関与をしているということになります。

ところが、この制度を導入しますと、住民は直接的に税金の使い方に関与できることになりまので、住民の自治意識や行政への参画意識は今まで以上に高まるものと考えます。一方、もう1点の自主財源の確保については、自治体運営に必要な財源、特に自主財源は税の納税者や、この場合は寄附者となりますが、それらの意思、寄附をするしない、施策の好き嫌いなどによる不安定性の上に財源が確保されるべきではないというふうに考えます。

また、施策についても、寄附金額や件数の多寡である程度の住民ニーズをつかむことができると思いますが、人気のあるなしで施策の優先順位を決めるようなことにならないかと不安を覚えます。

さて、現在国で検討されておりますふるさと納税制度との関係についても考えてみますと、ふるさと納税制度は、当初は住民税の一部を出生地などのふるさとに納める案が出ていましたが、税の受益者負担の原則に反するなどの理由で、見送られております。最近ふるさと納税構想の骨子案がまとめられ、これによると現在の所得控除より優遇幅が大きい税額控除とされており、実現されれば、これまで以上に自治体への寄附が増加することが予想されます。結局のところ、この寄附による投票条例の制度は、まだ新しい試みであり、財源の汎用性がないことには問題があるというふうに感じますし、政治家を選んで任せる票による投票より施策を選んでみずから行う寄附金による投票が果たしてよいのかも悩みます。しかし、住民の自治意識の高揚、自主財源の確保、政策ニーズの酌み取り、都会からの寄附による都市と地方の財政調整機能的なことなどの利点は認められると思いますし、ふるさと納税制度の成り行きいかんでは多くの寄附が寄せられることも考えられますので、検討に十分値する施策であるというふうに思っております。

今後の研究をさせていただきたいというふうに思っております。

次に、2番目の「京とうふ加悦の里株式会社の第2期計画の見通しは」とのことですが、結論から申し上げます、現段階では見通しが立っていないのが現状でございます。

京とうふ加悦の里株式会社は、平成11年に京都市内の豆腐製造会社藤野と加悦町とが出資した第三セクター会社として設立されたものでございまして、当初計画では敷地の半分を製造工場ゾーンとして位置づけ、残り半分は、豆腐づくし料理レストランや、豆腐づくり体験施設を建設し、多くの入り込みを見込み、町の活性化を図る計画として京とうふ加悦の里株式会社が立ち上がったものとお聞きしております。

しかしながら、バブル崩壊後の消費低迷の中で、計画の見直しを余儀なくされ、現在に至っているとの報告を受けております。

会社といたしましても、当初計画どおり進むことが理想とは思いますが、現在では、その状況に至っていないため、第2期計画は見通しが立たないとのことでございます。

今後の計画につきましては、当面、売り上げの推進を図ることを第一優先とし、可能な状況となれば、製造システムの増設を行う計画を進めたいとの報告を受けております。

次に、会社の現状はとのご質問でございますが、まず雇用につきましては、26名の雇用と、大きな貢献をいただいております、製造品目も幅広く展開されております。売り上げも年々増加傾向にあり、前年対比18%の売り上げ増を続けていることもお聞きしております、会社自体の活性化は図れているものと認識しております。

議員ご指摘のとおり、2期の計画が実現することがベストではございますが、引き続き、会社との情報交換を行いながら調整を図っていききたいというふうに考えております。

最後に、現状でとどまるなら、残された用地を生かす方策も必要ではとのご質問でございますが、このことは、会社と十分に議論し、結論を出していきたいというふうに考えておりますことをご報告し、簡単でございますが、答弁とさせていただきます。

最後に、3番目の農業用排水路、加悦B線、明石ソブ川の早期改修をとのことについてお答えいたします。

明石B線、明石ソブ川につきましては、旧町時代から要望のあった箇所でございますが、新町発足後、農林課が現地確認を行い、ご質問のような現状にあることを把握し、改修の必要性を認識しているところでございますが、旧町時代におきましては、地元負担の問題から事業実施に至ることなく、現在を迎えておりますので、新町としての課題であるというふうに受けとめております。

まず、加悦B線につきましては、23号災害によります2級河川野田川災害復旧に伴いまして、改良されました加悦井堰から湧水対策として水を供給することとなっております、事業計画当初と比べて変更が生じていることから、こうしたことを踏まえて計画の再精査を行うこととしておりますが、現在のところ、改修の時期を限定するには至っておりません。

また明石ソブ川につきましては、事業計画を策定するに当たりまして明石農地組合の役員さんと現地踏査を10月上旬に計画し、調整していきたいというふうに考えているところでございます。

ご質問の準用河川の指定につきましては、合併前の旧町議会におきまして議論されたが、明確な結論は出ていないと聞いております。与謝野町といたしましても、現在のところ、指定に当たった結論は出ておりません。地元負担にかかわる重要なことでもありますので、今後、旧3町の準用河川指定の経過や現状を踏まえて、建設課とも十分協議し、与謝野町としての判断をしていきたいというふうに考えております。

以上で勢旗議員のご質問にお答えいたします。

議長（糸井満雄） 勢旗議員。

- 1 1 番（勢旗 毅） 町長、ありがとうございました。私は、6月議会で今国から1,000万を超える助成金を引っ張ってこようと思っております、バイオマスの関連した事業しかないということをお願いをいたしました。既に、京丹後市では、個人の事業者の方で、バイオマス関連の事業が軌道に乗りつつある方がございます。そうしたことで、ぜひ就労促進や、新しい産業の創出ということに、今の情勢に目を向けていただきながら、ひとつ検討していただきたいと思っておりますが、今回は、これまでふるさと会員の制度や、あるいはふるさと後援会をつくったり、いろいろな取り組みがされて、何とか市町村を世に出していこうと、あるいはそういった都市の方から支援をしていただこうと、そういう取り組みがされておるわけでございますが、何とか、

財政を強化する方向につながらないか、いろいろそういったことが模索されておりますけれども、なかなかそうしたことがない。この新しい取り組みは、個人や企業の民間が、いわゆる社会投資の資金を供給をしようというシステムですから、例えば町長もおっしゃいましたが、6月からサンゴ礁条例がスタートいたしました鹿児島県の与論町の場合は、サンゴ礁と共生する環境保全、ヨロンマラソン大会の運営、与論十五夜踊りの保存、離島振興のための少子化対策の4つのメニューで、十五夜踊りの保存が100万円で、あとの3つの事業が各200万円が目標とされております。

また、全国でこれに一番初めに取り組まれました長野県の泰阜村の例を見てみますと、ふるさと思いやり基金と命名をされておまして、感性教育を大切にす村づくりで、老朽化した学校美術館の修復を行い、村民の心のよりどころにする事業は、寄附目標額1,000万円。福祉・健康の村づくり、在宅福祉サービス維持向上事業に500万円の目標額。環境保全の村づくり、これは自然エネルギー活用・普及事業で寄附目標額1,000万円となっております。

これまでどうしたらこの町の歳入となる新しい財源を見つけることができるか、かつて旧加悦町では、第三セクターであります加悦総合振興株式会社から1億3,000万円に達する寄附金を町が受け入れたことがございました。そういったことが全国レベルで可能かと、いろいろ考えておったが、非常にこれは難しいということで、どうしても考え方に行き詰まっておりましたが、今申しあげました、いわゆる新しい条例といいますか、これによりまして寄附による投票条例に出会いまして、私自身は新たな考え方として、目からうろこが落ちた気がいたしました。

これまでの取り組みの市町村で、町長のお話では、大体単独でいっとるところが多いということのようにお聞きをいたしましたが、1,100人の岡山県新庄村から人口22万2,000人の神奈川県の大和市でございますか、ここまでが25の市町村であります。ぜひですね、ひとつご検討いただきたい、このように思っております。

次に、第2質問の京とうふ加悦の里株式会社につきまして、今、町長からお聞きしたのは、製造ラインの整備をまだもう少ししたいと、こういうふうにお聞きをいたしました。恐らくまだ雇用は増加する、こういうふうにお聞きをいたしまして、非常にありがたいなと思っておるわけですが、この第2期計画は、とてもちよっと無理なんではないかなというふうにお聞きしながら、考えたわけでございます。

ぜひとも京都府とも協議しながら、新たな企業用地として活用できるような方向でご検討いただけないかなと、このように思っております。

それから、第3の加悦B線とソブ川につきまして、いろいろとご努力をいただいております、昨年12月の議会で森本議員さんからこの質問も、ソブ川について質問がされておりました。一定の前進的な答弁がされたと思っておりますが、ただいまは10月からということで、具体的な日程をお聞きをしました。

しかしながら、受益者負担の関係が、どうしても大きな、これを進めるネックになると、こういうふうにも私ども思っております、準用河川につきまして、これから検討ということではあります、これまでの経過、あるいはそれぞれの置かれている現状等を十分担当課で精査いただきまして、ぜひひとつ農家に、先ほども米価の話がありましたけども、1俵が1万1,000台という厳しい時代の中で、どう農業経営を進めていくか、こういったこともあわせながらご検討い

ただきたいなというふうに思っております。

特に、町長、補足してもらおうとありましたらお願いします。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） 余り補足するところはないんですが、いろんなことにつきまして、新しい制度ができてくる、これも1つの有効な活用をすれば、非常にいい制度であるというふうには思いますし、またそれらのことにつきまして、先ほども申し上げましたように、ふるさと納税ということもありますので、ぜひこれらについても研究はさせていただきたいなというふうに思います。

それから、京とうふの件ですけれども、この件につきましても、会社との協議ということがまず大事になってくるかと思えますけれども、新たに京都府との話というようなことも問題として出てきておりますので、それらも含めながら、今後の課題にさせていただきたいなというふうに思っております。

それから、3番目の件ですけれども、これも先ほど申し上げましたように、旧町それぞれやっぱり取り組み方が違ったりするというふうには思いますし、その経過についても十分把握した上で、じゃあ与謝野町としてどうするのかというふうなことで、建設課との協議も進めた中で一定の方向性を打ち出していきたいというふうに思っておりますので、今すぐにちょっとお答えすることはできませんが、何とかいい方向に行くような方策を考えてみたいというふうに思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

議 長（糸井満雄） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） 終わります。

議 長（糸井満雄） これで勢旗 毅議員の一般質問を終わります。

ただいま2時30分をちょっと過ぎておりますので、しばらく休憩をしたいと思います。2時50分まで休憩をいたします。

それでは休憩に入ります。

（休憩 午後2時33分）

（再開 午後2時50分）

議 長（糸井満雄） それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、7番、伊藤幸男議員の一般質問を許します。

7番、伊藤幸男議員。

7 番（伊藤幸男） それでは、事前通告に基づき、一般質問を行います。

今回は、後期高齢者医療制度と日本の医療・介護のひど過ぎる実情について取り上げましたが、今回は、「公共事業などの入札制度の問題」に絞って質問いたします。

この入札制度の問題は、旧町時代の入札拒否問題や職員の不正事件があり、行政の公平性・透明性が厳しく問われており、同時に合併した与謝野町にとっては、新しいまちづくりに向け、住民とともに一緒に作り上げるという課題と、また厳しい財政事情を前向きに対処していくという課題を担っていると私は思っています。

もちろん、地元業者の皆さんを取り巻く経営環境も大変厳しい事態に置かれています。そうしたもとで、入札制度のあり方が求められていると考えています。ですから、与謝野町としてもそ

のことを踏まえ、どういう思いや目標、ねらいで入札制度を考えているのか、今後、どういうあり方がふさわしいと考えているのかという、こうした課題で関係する業者の皆さん方との認識の一致、合意形成が大変重要だと考えています。

質問に入る前に、質問内容を深める立場から、日本の公共事業と入札制度についての現状、私の見解も含めて述べておきます。

初めに、日本の公共事業と入札制度について触れておきます。

戦後の復興期におくれたインフラ整備が中心であった日本の公共事業政策も、60年代から巨大開発政策に取り組み、70年代の列島改造論、80年代には中曽根臨調行革による民間活力論、民営化論、臨海部開発やリゾート開発などに利用されてきました。そして、民間活力論の事業推進の結果、バブル経済を生み出したわけであり、景気対策としての公共事業が膨張し、顕在化するの、90年代バブル崩壊後であります。この時期、公共事業が膨張した理由の1つは、景気冷え込み対策としての投資であり、もう一つの側面はアメリカの圧力であり、対米貿易摩擦など、日本の貿易黒字が問題とされ、日米構造協議の結果、91年に10年間で430兆円、後に630兆円に拡大され、期限も期間も2007年までと延長され、これを投資することになったわけであり、日本の輸出抑制と内需拡大を目的にしたために、採算性や必要性などを無視した予算が大幅に組まれました。これを受けて、政府は全国の地方自治体に対して借金による公共事業を奨励し、その計画目標の達成のために地方自治体を動員してきました。これが国と地方の財政赤字を膨張させ、その結果、緊縮財政、リストラ行革などを余儀なくさせてきているわけであり、

公共事業には本来、生活基盤や国土保全など、国民の命や安全を守り、暮らしを向上させる役割があり、また所得再配分機能としての側面、地域経済、社会の地方間格差の是正策としての役割もあります。しかし、日本の公共事業政策は、常に財界大企業、ゼネコン意向を優先し、そのもうけを確保するために使われてきたと言えます。バブル崩壊後に、採算性や必要性などを無視した予算が組まれた、ここにむだと浪費が膨張した主な原因があると多くの財政学の研究者たちも指摘しています。

小泉内閣になり、構造改革の名のもとに、公共事業費は大枠では削減されてきました。しかし、骨太方針による公共投資の選択と集中、また重点化路線では、三大都市圏、環状道路や中枢国際港湾、関空第2期工事や、羽田再拡張工事など、大都市圏拠点空港、また都市再生整備事業などを進め、住民からも大きな批判をされてきた巨大ダム事業など、大型開発事業を重点化し、大手ゼネコンの要求にこたえてきました。

小泉内閣発足後の01年度と06年度の予算を比べてみればわかりますが、国民生活のかかわる公営住宅対策費が32%、下水道なども30数%、地震、台風、水害、津波などの対策費に係る河川整備・維持管理費や海岸事業費も3割ないし5割もおのおの削減されてきているわけであり、ですから、大企業向けの大型公共事業には予算を集中する一方で、国民生活に必要な生活密着型の公共事業は削減する、これが選択と集中、重点化の特徴であります。

そして、これは国民の命と暮らしを守り、地方経済、地域社会を持続させ、再生させる事業を非効率的だとして切り捨てる政策でもあります。地方の市町村への交付税、補助金を一方的に削減しながら、これに加えて、ここにも地方経済、地域社会の衰退など、深刻な地域間格差の拡大、

地方の切り捨ての本質があると私は考えています。

公共事業の3割を占める道路整備事業では、1キロ当たり50億ないし100億とも言われる莫大な予算を使う高規格道路建設を中心に進められ、これを可能にしてきたのが道路特定財源制度です。この高規格道路の9,342キロメートルの建設計画でも、民営化さえすれば、むだな計画路線が廃止・抑制できるという小泉首相の言い分は完全に破綻し、どこも中止されることはありませんでした。それどころか、自民党代議士などの道路建設推進派は、総延長1万1,520キロメートルの建設へと弾みをつけ、公約していた道路特定財源の一般財源化に対しても、牽制さえしています。

次に、入札問題に移ります。

入札談合や汚職事件は国の省庁だけの問題でなく、一昨年は福島県、和歌山県、宮崎県と公共工事の入札をめぐる談合汚職の露見で、知事の失職、逮捕に至る事件が連続して発生しました。また、前後して、全国各地の地方自治体でも、開発事業の推進などで談合・汚職事件などが続発しました。これらの事件を受け、入札談合の処罰規定が強化された独禁法改正で、また全体の公共事業予算が減ってきた中で、ゼネコンの業界団体も地方にまで手を広げながら、脱談合宣言を出すなど、変化が起きている。

また、多くの自治体などでも、談合や汚職があるなしにかかわらず、地方財政が逼迫する中でむだな事業を見直せという住民の世論もあり、公共事業予算が従来のように組めなくなっています。こうした中で、入札制度の見直しが大きな課題になっています。

そして、この中で地域の中小業者も存続できないような経営事態に直面しています。この間、全国の建設業者の倒産件数は1割を超える勢いになっています。

こうした情勢のもとで、少なくない自治体で入札制度の改善・改革が取り組まれています。全国の談合事件を起こした県や、幾つかの自治体では、本町が試行している条件付き一般競争入札の制度や、また最低入札価格公開の方式が談合防止の対策からも、行政の透明性・公平性の観点からも試行されたり、検討されています。

本町では、今述べたように、新しい入札方式として、大胆にも条件付き一般競争入札の方式を試行していますが、地元業者の方々は、必ずしも納得しておられません。私がお話を聞くと、少なくない業者は反対をしています。私は、ここには町行政側の認識と業者側の認識にずれがあるように感じています。理事者の皆さんは試行中であるとの見解ですが、私は、しっかりとひびきを突き合わせた合意形成が必要だと感じています。

また、中には、指名業者の条件として、町内に本社を置くということ明記するよう主張する業者もおられます。ここ数年、深刻な不況下で、受注も減り、厳しい経営に直面していると語っています。地元町内業者は、比較的多くの雇用を確保し、しかも早朝からの除雪や、その他の地域での社会貢献もいろいろとされており、その役割はまちづくりにとっても大変大きいものがあると考えています。

次に、住民生活密着型の公共事業を進めるための入札制度の改善はどうすればいいのか、私の提案も含めた見解を述べたいと思います。

入札制度で重要な視点の1つは、むだな事業、工事の根絶であり、2つ目に、財政の効果的運用で、工事の完成度を上げること、いい仕事をしていただくこと、その投資したお金が業者から

町財政に税金として納められ、地域内を還流させることです。3つ目に、地元業者の育成と仕事づくりであります。経営を安定させ、雇用の確保とその労働者の待遇、これを向上させることだと私は考えています。入札談合は、工事配分を事前に行い、受注を確実にし、事業費、いわゆる落札価格を高どまりにするものであり、それをなくすことは当然であります。根本的な問題は、官と民、いわゆる行政と企業、業者の癒着構造にメスを入れ、天下りの全面的な禁止、国と地方の議員、政治家と企業との癒着関与をなくすためには、企業団体献金の禁止がどうしても必要です。

こうした前提に立って、当面の入札制度改善の基本的な点について私見を述べておきます。

談合をなくすためには、一般競争入札を導入する。予定価格を事前もしくは事後に公表することは必要ですが、それによって価格競争が激しくなればなるほど手抜き工事が発生し、請負代金や賃金の不払い、低賃金など、下請やその労働者に転嫁されます。したがって、資本金や技術力、工事実績、経営状態、雇用待遇、地域社会への貢献などによりランク制というランクづけを厳格に行う。地元業者優先を加味する条件付き一般競争入札に改善することが大事だと思います。無制限な競争社会に公共事業を投げ込むこと、これは弱肉強食になり、町外の経営力、資金力の大きな業者に地元業者が淘汰されてしまいます。公正、そして透明のある入札制度にするには、発注者である行政側の徹底した情報公開が必要です。

また、入札が適正に行われたかどうかを判断する第三者機関の役割が大切です。今でも、入札監視委員会制度が保障されていますが、これらの機関は発注側が積極的に運営するもので、その構成についても、その行政側の職員が多く占めているという問題を抱えています。専門家や住民も入れて、納税者の立場から公正に判断できる機関にすべきだと考えています。

公共事業はさまざまな社会資本整備を進めることが大きな役割であり、地域に密着したものにするためには、その地域の実情に精通した業者がその仕事につけるようにすることも重要なポイントです。ところが、政府は管工事法などを競争を阻害するとして、その見直しをし、縮小の方向をとろうとしています。これでは、地方の小さな工事、事業を受注しようとする大手企業などの横暴を規制する方途はなくなります。管工事法は、中小企業が長年にわたる闘いの中で制定された法律であり、庁用備品や需用費の物品も含めて、地元中小業者の発注率を高めることが極めて大事です。

また、工種などを分けることで、契約金額を小さくして、地元業者の発注を可能にする分離発注や小規模・少額工事については、随意契約で地域建設業者を優先的に発注する施策を進めることが必要です。もちろん、費用対効果を分析し、公表して、むだな、粗悪な工事にならないようにしなければなりません。全国の幾つかの自治体では、こうした入札制度の改革や中小企業の振興策をとりながら、その町が独自につくった基準で、暮らしに身近な公共事業を起こすことも行われています。

例えば、長野県下では、間伐材を利用し、ガードレールをつくったり、さきに総務委員会が視察された栄村の田直し事業など、さまざまな工夫と実践をしているわけです。地域の仕事は、その地域の人々の知恵と力をかりながら、住民の生活向上に結びつけた公共事業を行うなら、地域の振興にもつながるのではないのでしょうか。

それでは、質問事項に入ります。

第1点目の質問は、新町での入札制度の位置づけ、ねらいを現時点、どのように考えておられるのか伺いたいと思います。

特に、最低入札価格の問題についても、できればお答え願えたらと思っています。

第2点目は、旧町の入札制度のもとで、新規参入業者の対応問題や、入札拒否も発生し、職員が逮捕されるという事件まで起きたわけですが、その教訓をどのように生かそうとしておられるのかお尋ねしたいと思います。

第3点は、今回、条件付き一般競争入札を、聞くところ1年間の試行期間を設けて実施することになったということですが、今後の入札制度の理事者の見解をお聞かせ願えたらと思っています。

以上、3点を町長にお伺いし、第1回目の一般質問とさせていただきます。

議 長（糸井満雄） 答弁を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 入札制度につきまして、伊藤議員からのご質問にお答えいたします。

ご質問は大きく3点ございましたけれども、答弁は2点目の旧町の入札制度のもとで新規参入業者の対応問題や、入札拒否まで起こった教訓をどのように生かされているかとのご質問からお答えさせていただきます。

ご承知のとおり、当町の入札制度につきましては、旧町から引き続き、入札に参加させる業者を発注者である町が指名する指名競争入札方式を採用しております。しかし、旧町との大きな違いといえますのか、改革したものに入札参加資格の基準を明確化したことがございます。旧町では、この基準があるにはあったものの、明確でなかったために、町の裁量による部分が前面に出てしまい、公平感を損ねたことにより、あのような問題に発展したのではというふうに検証しております。

そこで、新町では、建設工事指名業者等級区分基準を制定し、与謝野町で最初の入札参加資格審査申請において、建設業法により、公共工事入札参加希望者に義務づけられております経営事項審査の各業種別評点に除雪への協力などによる加算点を加えた内容で点数を定め、さらに各業種における有資格者の数や完成工事高により総合的に判断した上で、等級づけを行うことといたしました。

なお、この取り扱いは新規参入業者のみならず、旧町からの指名業者も含めて、すべて同じ等級区分基準により等級づけを行っております。これにより、各業種ごとに発注予定額に応じた適正な業者の選定が公平にできるものと考えております。

また、透明性の向上を図るため、決定いたしました指名業者の等級区分につきましては、町のホームページで公表しております。

次に、後先になりましたが、1点目の新町での入札制度の位置づけ、ねらいを現時点でどのように考えているかのご質問にお答えいたします。

当町は、与謝野町となって1年半を経過したところでございますが、当初の最初の1年は先ほど申し上げました業者の指名等級区分以外につきましては、従来どおりの入札制度で町長が設定します落札予定価格は未公表、これ以上の低価格では適正な工事ができないと想定される最低制限価格は未設定というものでございました。ただ、これらの扱いや、新入札制度の導入について

の調査研究は、副町長を委員長とする指名委員会で継続的に行っていたところでございます。

ところが、当町におきましても、町民の皆様の信頼を失墜する不祥事が生じてしまい、事の重大さと反省の念に立ち、公平で適正かつ透明な入札を執行するためには、関係職員の介入による官製談合及び事業者間による談合の防止が何よりも重要であると判断し、ことし4月からは新たな取り組みとしまして、予定価格及び最低制限価格を事前に公表することといたしました。

最低制限価格の事前公表につきましては、京都府を初め、近隣市町には例のないものでございますが、先進地である京都市や官製談合事件が発覚した和歌山県ではこの制度を取り入れております。

この取り組みによって、当町が不正廃絶に向けた確固たる意思を示すとともに、価格そのものを不当に知ろうとする動きを防ぐことができ、入札制度の透明性を向上させることができるものと思っております。

また、過当競争による粗悪成果品の納入回避、さらには公平な競争のもとでの業者育成にもつながるものと考えております。

この予定価格などの事前公表とあわせ、入札に当たっては、工事費内訳書の提出を義務づけておりますので、入札時において指名業者がただ単純に事前に公表された額を記入するといった行為を防ぎ、それぞれの業者がきちんとした積算根拠に基づかなければ入札ができない制度としております。

しかし、これですべてが解決するというものではございません。常に、京都府や先進市町の動向を注視し、密な連携をとりながら、さまざまな情報交換を行い、これらの制度の見直しを含め、新たな入札制度の導入についても模索していく予定でございます。

3点目の、今回条件付き一般競争入札を1年間の試行期間を設けて実施することになったが、今後の入札制度の理事者の見解はとのご質問についてですが、議員からもありましたように、ことし10月以降に、条件付き一般競争入札の試行的な導入を予定しております。期限は、特に1年間とは限定しておりませんが、これは従来の一般競争入札に地域性等を考慮した条件を付加する制度で、入札制度の改革で全国的に有名な香川県横須賀市では、すべての工事で条件付き一般競争入札を導入しておられますし、近隣の市では、舞鶴市や福知山市においても、一部導入済みの制度でございます。これらも含め、当町における入札制度が常に公平かつ適正なものとなるよう、引き続き、新たな制度の研究を進めることはもちろん、制度の見直しをするべきところは見直しを行うべきものと考えております。

今後は、国や京都府が推し進める新たな入札制度であります総合評価方式も検討していかなければなりません。この方式は、最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とするという、従来の最低価格自動落札方式と異なり、価格に加えて工期や機能、安全性などの技術提案をさせて、先ほど地域の創意と工夫というふうなことと実践というふうなことをおっしゃいましたけれども、発注者にとっていろいろな提案の中から最も有利なものを持って申し込みをした者を落札者とする、そうした制度でございます。

地方自治体において、この方式を導入するためには、評価をだれがどのような基準で行うか、また業者にもこれらの考えや基準に対応していただく準備期間など、幾つものハードルがあり、国や京都府と同じスピードで改革を進めることは非常に難しいですが、そういった新たな制度の

研究も踏まえながら、今後の検討を慎重に進めていく必要があるものと考えております。

しかし、いずれの制度におきましても、最も重要なのは、繰り返しになりますが、公正で適正かつ透明なものでなければなりません。そのために一層の法令遵守に徹し、公正な入札制度の運用に努めてまいりたいというふうに存じております。

以上で伊藤議員のご質問に対するお答えとさせていただきます。

議長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 答弁をいただいて、基本的には今、どういいますか、僕の疑問点といいますが、最低入札価格問題についても、かなり踏み込んだ答弁をいただいたというふうに思っています。

当初は、そういうふうに私自身も深く考えなかったわけですが、談合をどう避けるかという問題や、行政側の公平性・透明性、それから事業所の経営の安定という角度から述べられたように受けとめています。

その点で、冒頭に言いましたが、質問の中で言いましたように、地元業者の方の認識が、ここは非常にまだまだ理解に至っていないと、そういう角度的。そこをしっかりとやっていただきたいというふうに思っています。

その意味で、1点目は、第2回目の質問としては業者との話し合いの場はどのような形で設けているのかということです。ここにぜひちょっと、知恵を出していただくというか、今の段階では、新町では合併以降、協会みたいなものは、組合ですね、ないようですから、そこはよく考えて、ぜひそういう認識の一致をするような場、協議の場を持ってほしいというふうに思っています。

それからもう一つは、答弁の冒頭にありました第2点目の質問との関係ですが、これは私自身も、なかなか勉強してませんであれなんです、いわゆる判断基準、ランキングの判断基準にしている経審の問題です。先ほど、町長も答弁がありました、経審について、ここはちょっと僕わからなくてあれなんです、経審だけで判断するのかという問題です。ここには、私はどうなんだろうという感じがするんですね。先ほど冒頭に言いましたように。やはり、率直に言って、今までの、旧町からのおつき合いや貢献があるわけですね。いろんなご意見はあると思うんですが。その人らが、町の中で社会的な貢献はされてきたという事実ははっきりしてるわけですね。ですから、条件付きという形の入札制度の中で、その配慮はされたんだと思うんですが、その基準そのものについての疑問も出ているわけで、ぜひその点も含めて、業者との詰めをしてほしい。この見解を2つ目の点で町長から答弁いただけたらと思っています。

それから、3つ目の問題は、最後におっしゃった総合評価方式の問題でありました。どうも、今、最近、政府の方も、かなりこの総合評価方式というのが、かなり口やかましく地方に言ってくるようですが、この問題は、私の理解では、確かに今、町長がおっしゃるような側面、企業からいろんな提案を受けて、積極的な意識を引き出すという側面がないではないんです。ただ、こういうことが今ここで出される具体的な事項を見るときに、総合評価方式というのは、かなりの力と、力というのは資本力ですね、それからそういう装備をしてないと、ここになかなか対応できないという側面があると思うんです。その典型的な例は、時間がないですから、簡単に言いますが、例えば、羽田空港の、あれは15社が羽田空港の再拡張事業ですけども、あの事業で7,000億円だったと思いますが、事業です。あれは、トップの15社が一緒になって、ジョイントを組みました。15社ですよ、ほとんどですよ。それで、ライバルはいませんでした。

ですから、同じ新種で言えば、もちろん提案してるわけです、さっき言ったような条件を。ですから、方式でいえば、究極的といえますか、総合評価方式で先行的にやったと言われていました。これはもう明らかにある研究家に言わせると、今、入札問題とか、業者取引の研究家に言わせると、新しい形の談合じゃないかと。ライバルがないんだから。あんなことは、15社もトップがなったら何でも取っちゃうということを言ってるわけですよ。だから、そういうことの、この地方では起こらないような、やっぱり地元の業者をしっかりと育てるという観点から、その点での、行政側としての判断をぜひ参考にさせていただきたいと思っています。

もし、この点での見解があればお答え願えたらと思っています。

最後にですが、最後に2点だけ伺いしておきたいと思っています。

1つは、冒頭に言いましたように、入札が正確に行われているかどうかという問題なんです。それは、どうも余り、ちょっと全協で聞いたぐらいですから、正確ではありませんけれども、その検証はどのような形でされるのかということです。冒頭に言いましたように、第三者機関として、いわゆる入札監視委員会という制度があるわけですね。本町では、今現存するのか、制度としてちゃんと決めてるのかどうかという問題です。なければ、先ほど言いましたように、第三者、一般の公募とかということも含めた、できるだけオープンに、言うならば点検できるといえますか、そういうこともぜひ挑戦をしていただけたらというふうに思っています。この点を伺いたい。

それからもう1点は、これも質問の冒頭に言いましたが、工事を分けて、いわゆる小分けをして、工種を分けるということを行うらしいんですが、それでできるだけ多くの業者が参加できるようにする、地元業者が参加できる、こういうことの工夫ですね、この点について町側の今の思いといえますか、あればお聞かせ願えたらと思っています。

以上です。

議 長（糸井満雄） 太田町長。

町 長（太田貴美） まず初めに、地元業者の意識あるいは認識がまだまだないと、そういう中での新しい入札制度の導入ということについて、やはりもう少しきちっと業者との話をすべきではないかということがございます。確かに、なかなかご理解をいただけてないのかなと思えるところもがございます。

しかし、きちっとした説明会を開いて、あるいは文書でもってそれらについてはお知らせをし、事前にやはりそれらについて認識をしていただくような形をとっておりますので、やはり正直なところ、地元の業者さんについては、全部がそうではないですけども、やはり旧町時代の慣習の中で、まだまだ甘いところがあるのではないかというふうに私自身も感じる場所がありますので、やはり新しい町になった中で、新しい入札制度を進めていくことで、過去に起こったようなことが二度と起こらないような、やはりそうした方向で進めているということを、まず業者さんの方たちにもご理解をいただきたいというふうに思いますし、そのことは、やはり担当を通じてでも、今後もきちっと説明をし、内容について正しく理解していただくような方向をとっていきたいというふうに思います。

初めて行いました入札の中でも、まだ理解していただけてないのではないかなと思えるような節もございましたので、やはりそれらについて正しく理解していただくような、お互いに気持ちよく入札のできるような方向性を今後も進めていきたいというふうに思っております。

判断と基準の中には、単に経審だけで判断するののかということですが、先ほども申し上げましたように、決してそうではございません。除雪をしていただいている業者については、やはりそれなりの町に対する評価の中では点数を持って、それらも含めた中でしておりますし、事業一つ一つで、例えばこの事業をとった、その中には技術者がこの業者には、例えば2人しかおられない、そしたら今度新しい事業、何ぼ安く、落とされたとしても、現実的にきちっと法に照らした中で管理をしていただけるかどうかというふうなことも、やはり見ながら一つ一つ、そうしたものも点検しながらさせていただくような方向を今しておりますので、単に経審だけでの問題ではないし、今のところは価格についても一番低価格の落札社のところに今は入札がっておりますけれども、ただ単に、それだけではということが今後の、ちょっと飛びますけれども、先ほどの総合評価方式ということになってくるんだというふうに思います。

旧町の経験で言いますと、最低入札の価格が設定してありませんでしたので、余りにも新しく参入してきた指名業者は、要するに経験というか、自分ところの成果を積み上げていかないと、なかなか評価してもらえないというふうなこともあって、非常に過当競争と思えるような低価格の入札が行われたこともございました。だから、でき上がった成果品はそれでベケだったかというところ、決してそうではない、業者の努力によってそれらをきちっと建設はされておりますけれども、余りにもそうしたことが起こりますと、それもむしろ地元の企業を育成するという点では、いい面ではなしに、マイナスの面も出てきます。そうした意味も含めて、今回の入札からは、最低制限価格を設けたそういう方法をとっております。

それから、入札が正確に行われているかどうかという点については、そうした第三者によるチェック機能を果たすそうした組織は今のところございません。今後についても、これも一つの検討課題にしていくべきかなというふうに思っておりますが、現在のところ、またこれも副町長を中心とします指名委員会等においても、この入札制度のやり方等も含めた中で、1つの検討課題かというふうに思っております。

それから、分離発注という件につきましては、もうこれは与謝野町はそういう形で進めております。できるだけ専門的なところで入札をして、とっていただくということで、電気工事、あるいは土木、建築、それらを分けた中での分離発注をさせていただいております。

それから最後に、総合評価方式、先ほどちょっと出ておりましたけれども、羽田空港だとか、そういう大きな事業は、とてもこの与謝野町では考えられないわけですし、むしろ地元の業者の方がいろんな、安くって終わりではなしに、先ほど言いましたように、いろんな企業によってアイデアを持っておられたり、あるいはそうした実践ができる、そういう実力があったりするわけですから、例えば、こういう川をつくると、その川をつくるには、人が使っておられるのが非常に不便になるので、こういう形の仮橋をつくるだとか、それには安全を確保するために、こういう人員の配置をするだとか、そうしたいろんな業者としてのそれぞれの得意分野でのそういう経験、あるいはそうしたものがあると思うんです。それらをやはり提案していただいて、それを1つの点数として考えて、ただ単に価格が安かったからではなしに、同じ価格であってもこういう工夫を我が社はしますというふうな、そういう提案をしてもらおう中で、よりよい、質の高い工事をしていただくと、そのことが地元の業者も、やはりこれ、言っても競争になりますので、そうした中で安全に工事を進めるための、こういう提案があるとか、そうしたものを聞かせていた

だく、それを評価した上での方式だというふうに考えておりますが、まだまだ国のそうした出し
てこられた総合評価方式につきましても、じゃあ、それをだれがどう判断するのかというような
ところで、非常に、現実には難しいところがありますので、ちょっとこれも検討課題かなというこ
とで、今のところはそういうふうを受けとめておりますけれども、今ある制度の中で、より少し
でも透明性のある適正な入札ができるような方法として、今回はこの条件付き一般競争入札とい
う方法でやっていきたいというふうに考えているところでございます。

答弁が抜けたところがあるかと思いますが、そういうふうにご理解いただけたらというふうに
思います。

議 長（糸井満雄） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 答弁は漏れたところありませんで、あれですが、最後に、あと二、三分しかあり
ませんので、私の意見といいますか、述べておきますと、先ほど答弁をいただいた総合評価方式
の問題については、こういうふうに書かれている、これは専門家が書いておいでになる文書なん
ですが、総合評価方式というのは、価格・技術提案を総合的に評価して、落札者を決定するやり
方であり、企業から出された技術提案を審査し、価格と技術提案を得点によって総合的に評価値
を出す、その評価値が最も高い企業が落札するという方式なんですね。

結果として、価格が高くて、高くなっても、技術力の点が高ければ落札するということにな
るといいますから、その力量が問われる、先ほど2回目に言いましたように、そこが非常に
ポイントなんだと思います。もちろん、私も研究がまだまだできておりませんで、そこはまた宿
題に、私自身もしたいと思っておりますが、そういう危険な側面があるというふうに私も思っ
ますので、それはよく吟味していただきたいというふうに思っています。

それから、最初に答弁を、2回目の答弁でいただいた、いわゆる地元業者との認識のずれの問
題については、ぜひ、お忙しいでしょうけども、そういう業者の皆さんと場をつくるという努力
はぜひ頑張ってくださいというふうに思っていますので、そのことを申し上げて、質問
は終わりたいと思います。

ありがとうございました。

議 長（糸井満雄） これで伊藤幸男議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会いたします。

次回は9月18日、午前9時30分から一般質問を引き続き行いますので、ご参集ください。
ご苦労さんでございました。

（散会 午後3時37分）